# 評価書様式

## 様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	する事項	
法人名	独立行政法人北方領土問題対	対策協会
評価対象事業年	年度評価	令和2年度(第4期)
度	中期目標期間	平成 30~令和 4 年度

2. 評価の実施者に関する	事項		
主務大臣	内閣総理大臣		
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 中嶋 護
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 久保田 誉
主務大臣(融資業務のみ)	内閣総理大臣及び農林水産大臣		
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 中嶋 護
	水産庁漁政部水産経営課		水産庁漁政部水産経営課長 石川 治
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 久保田 誉
	農林水産省大臣官房広報評価課		農林水産省大臣官房広報評価課長 常葉 光郎

## 3. 評価の実施に関する事項

独立行政法人北方領土問題対策協会の自己評価に対して、「独立行政法人北方領土問題対策協会の評価に関する基準」(平成27年6月12日内閣総理大臣決定)に基づき、主務大臣の評価を実施した。 また、評価の点検を行うに際しては、内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会及び農林水産省国立研究開発法人審議会水産部会を開催し、意見を聴取した。

## 4. その他評価に関する重要事項

特になし。

## 様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定										
評定	В	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況								
(S, A, B, C,		H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度				
D)		В	В	В						
評定に至った理由	評価基準に基づき、項目別評定は全ての項目が「B」であることから「B」とした。	,								

2. 法人全体に対する許	P価
法人全体の評価	新型コロナウイルス感染症という困難な外部要因によって事業を中止せざるを得ない等の事情により、一部の取組において定量的指標を達成できていない部分もあるが、可
	能な限りの代替措置を講じるなどの努力も見られ、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
	特に、重点事項である国民世論の啓発については、SNSによる情報発信数及び読者数が前中期目標期間最終年度より大幅に増加するなど、中期目標達成に向けた取組を着
	実に実施していると認められる。
全体の評定を行う上で	特になし。
特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における	3主要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘した	引き続き、定量的指標及び定性的指標等の達成に向け取り組む必要があるが、特に、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、時代の変化や
課題、改善事項	各種調査結果を踏まえ、各施策の更なる効果検証を不断に行っていく必要がある。
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命	特になし。
令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	特になし。

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

11-1-3 中期目標管埋法人 年度評価 」	貝日別記	半正総打	古表标:				
中期計画(中期目標)		左	F度評値	<b>E</b>		項目別	備考
	H30	R元	R 2	R 3	R 4	調書No.	
	年度	年度	年度	年度	年度		
国民に対して提供するサービスその他の業務	の質の	向上に	関する	事項			
(1) 国民世論の啓発		<u>BO</u>	<u>BO</u>			I -(1)	
①北方領土返還要求運動の推進	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>			I -(1)	
						-(1)	
②青少年や教育関係者に対する啓発	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>			I -(1)	
						-2	
③国民一般に対する情報発信	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>			I -(1)	
						-3	
(2) 四島交流事業	В	В	В			I-(2)	
(3)調査研究	В	В	В			I -(3)	
(4) 元島民等の援護	В	В	В			I-(4)	
(5) 北方地域旧漁業権者等への融資	В	В	В			I-(5)	
	中期計画(中期目標)  国民に対して提供するサービスその他の業務 (1) 国民世論の啓発 ①北方領土返還要求運動の推進 ②青少年や教育関係者に対する啓発 ③国民一般に対する情報発信 (2) 四島交流事業 (3) 調査研究 (4) 元島民等の援護	中期計画(中期目標)       H30 年度         国民に対して提供するサービスその他の業務の質の(1)国民世論の啓発 (1)北方領土返還要求運動の推進 (2)北方領土返還要求運動の推進 (2)青少年や教育関係者に対する啓発 (3)国民一般に対する情報発信 (4)元島民等の援護 (4)元島民等の援護 (5)       B〇	中期計画 (中期目標)       日 H30 R元 年度 年度         国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に (1) 国民世論の啓発       BO         ①北方領土返還要求運動の推進       BO         ②青少年や教育関係者に対する啓発       BO         ③国民一般に対する情報発信       BO         (2) 四島交流事業       B         (3) 調査研究       B         (4) 元島民等の援護       B	中期計画(中期目標)       年度評価         H30 R元 年度 年度       R 2 年度         年度 年度 年度       年度         国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する         (1) 国民世論の啓発       B○ B○ B○         ①北方領土返還要求運動の推進       B○ B○ B○         ②青少年や教育関係者に対する啓発       B○ B○ B○         ③国民一般に対する情報発信       B○ B○ B○         (2) 四島交流事業       B B B B         (3) 調査研究       B B B B         (4) 元島民等の援護       B B B	中期計画(中期目標)       年度評価         H30 R元 年度	中期計画(中期目標)       年度評価         H30 R元 年度	中期計画(中期目標)       年度評価       項目別

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、令和2年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

	中期計画(中期目標)		年	三度評価	<u>f</u>		項目別	備考
		H30	R元	R 2	R 3	R 4	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
Π.	業務運営の効率化に関する事項							
	(1)業務の見直し	В	В	В			Ⅱ-(1)	
	(2) 業務運営の効率化に伴う経費節							
	減等							
	①一般管理費の削減	В	В	В			<b>Ⅱ</b> −(2)	
							-(1)	
	②業務経費の効率化	В	В	В			<b>Ⅱ</b> −(2)	
							-2	
	(3) 給与水準の適正化	В	В	В			$\Pi - (3)$	
	(4)調達の合理化等	В	В	В			Ⅱ-(4)	
Ⅲ.	財務内容の改善に関する事項							
	(1) 運営費交付金の算定	В	В	В			Ⅲ-(1)	
	(2) 一般業務勘定		_				<b>Ⅲ</b> −(2)	
	(3)貸付業務勘定	В	В	В			<b>Ⅲ</b> −(3)	
	(4) 重要な財産の処分等に関する計	В	В	В			<b>Ⅲ</b> −(4)	
	画							
IV.	その他の事項							
	(1) 内部統制の充実・強化	В	В	В			IV-(1)	
	(2)公文書管理、個人情報保護、情	В	В	В			IV-(2)	
	報公開、情報セキュリティ対策							
	(3) 人事・労務管理	В	В	В			IV-(3)	
	(4) 剰余金の使途			_			IV-(4)	
	(5) 施設及び整備に関する計画	—					IV-(5)	
	(6) 中期目標期間を超える債務負担	—		—			IV-(6)	

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - (1)	国民世論の啓発		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	
策		別法条文など)	
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0197
度		レビュー	

①主要なアウトス	プット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情	報(財務情報	限及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度		H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標											
		期間最終年度											
		値等)											
								予算額 (千円)	575, 690	551, 944	522, 939		
								決算額 (千円)	501, 933	471, 461	245, 836		
								経常費用 (千円)	509, 164	526, 231	267, 254		
								経常利益 (千円)	73, 365	79, 120	306, 466		
								行政サービス実施	526, 945	_	_		
								コスト (千円)					
			_	_	_			行政コスト (千円)		568, 668	284, 068		
								従事人員数	4 人	4 人	4 人		

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	. 各事業年度の業務	烙に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び	ご主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	北方領土返還要	北方領土返還要	北方領土返還要求	<その他の指標>	<評定と根拠>「B」	評定	В
	求運動の中核を担	求運動の中核を担	運動の中核を担う	PDCAサイクル	国民世論の啓発について、北方領土返還要求運動の推進、青少年や教育関係者に対する啓発	<評定り	こ至った理由>
	う方々の一層の高	う方々の一層の高	方々の一層の高齢化	の実効性を確保し、効	及び国民一般に対する情報発信(小項目)ごとの自己評価は、いずれもB評価であることから、	国民	世論の啓発について、北方領土返
	齢化を踏まえ、広く	齢化を踏まえ、広く	を踏まえ、広く国民一	果的な事業を実施す	全体として、当該事項の評価をBとした。	還要求道	重動の推進、青少年や教育関係者
	国民一般の北方領	国民一般の北方領	般の北方領土問題に	るため、国民一般の北		に対す	る啓発及び国民一般に対する情
	土問題に対する関	土問題に対する関	対する関心と理解を	方領土問題に対する	<主要な業務実績>	報発信	(小項目) ごとの評価は全てB評
	心と理解を得て、国	心と理解を得て、国	得て、国民運動として	関心度や理解度、運動	○効果的な事業を実施するための調査について	価であり	)、全体として当該事項の評価を
	民運動としての運	民運動としての運	の運動を活性化する	への参加意欲、それら	令和2年 12 月に、全国の 18~69 歳の約 3,000 人を対象に「北方領土問題に関する国民	LB ] ⟨	とする。
	動の活性化という	動を活性化する観	観点から、平成30年	への協会事業の寄与	世論の啓発に係る調査」を実施し、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、啓発		
	観点から、本中期目	点から、本中期目標	4月1日から令和5	度などを測定する調	活動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度等を測定した。	【効果	的な事業を実施するための調査
	標期間中に目に見	期間中に目に見え	年3月31日までの中	査が適切に実施され	本調査の結果として、若年層の北方領土問題への関心が他の年代と比べると低い一方で、	につい	
	える効果を上げる。	る効果を上げてい	期目標期間中に目に	ているか (初年度及び	若年男性は啓発活動への参加意欲がどの年代よりも高いこと等が分かった。この結果を基	本中	期目標期間中2回目となる国民

ける活動の推進、青 少年及び教育関係 | 活動の推進、青少年 | ため、全国における活 | 2回実施)。 者に対する啓発等 | 及び教育関係者に | 動の推進、青少年及び い手としての後継 え、これまで啓発の┃成の強化に加え、こ┃継者育成の強化に加┃化を図っているか。 効果が必ずしも十一れまで啓発の効果 | え、これまで啓発の効 分に及んでいなか | が必ずしも十分に | 果が必ずしも十分に | った世代、地域など | 及んでいなかった | 及んでいなかった世 の関心や理解の底 世代、地域などにつ 代、地域などについ 上げを図ることにしいて、その関心や理して、その関心や理解のし 重点を置く。特に若 | 解の底上げを図る。 年層への情報発信│特に若年層への情│年層への情報発信に に徹底的に取り組 む。また、民間企業 取り組む。 等(例えば、先の大 戦の関連資料等を一て、PDCAサイク も含む。)と連携し

た取組も進める。 その前提として、 PDCAサイクル の実効性を確保し、 効果的な事業を実し参加意欲、それらへ 施するため、国民一 般の北方領土問題 | 度などを測定する | や新規事業の創設、職 に対する関心度や | 調査を初年度に実 | 員の関与の合理化を 理解度などを定量 施し、このほか、中 含む改善・効率化を図 的に把握する。本中│期目標期間中に少 期目標期間初年度 なくとも2回の調 において、内閣府と「査を実施する。 連携しつつ、事業の

徹底的に行う。

じた運動の担い手 啓発等を通じた運動 報発信に徹底的に 取組の前提とし 土問題に対する関心 |

し、効果的な事業を 実施するため、国民 どを測定する調査を | 一般の北方領土問 | 実施する。 題に対する関心度 や理解度、運動へのや費用対効果の検証 の協会事業の寄与しづき、既存事業の廃止

また、内閣府と連 有効性や費用対効 携しつつ、初年度に 果の検証を行い、そしおいて事業の有効 の結果に基づき、既一性や費用対効果の 存事業の廃止や新 | 検証を行い、その結 規事業の創設、職員 | 果に基づき、既存事 の関与の合理化を|業の廃止や新規事 含む改善・効率化を 業の創設、職員の関 与の合理化を含む

そのため、全国にお | く必要がある。その | 見える効果を上げて | そのほか本中期目標 │ため、全国における│いく必要がある。その│期間中に少なくとも

事業の有効性や費 を通じた運動の担 | 対する啓発等を通 | 教育関係者に対する | 用対効果の検証を行 い、その結果に基づ 者育成の強化に加 | としての後継者育 | の担い手としての後 | き、事業の改善・効率

<評価の視点>

徹底的に取り組む。

度や理解度、運動への

協会事業の寄与度な

を行い、その結果に基

国民世論の啓発に関 する事項について、適 切に実施されている 底上げを図る。特に若 | か。

•北方領土返還要求運 国民一般の北方領 動を国民運動として 活性化するために、あ らゆる地域、世代の国 保有する機関など | ルの実効性を確保 | 参加意欲、それらへの | 民、とりわけ次代を担 う若い世代の北方領 土問題に対する関心 と理解を深めること また、事業の有効性 | に資するものか。

に、令和3年度の啓発活動の方針を「若年層を中心とした啓発」とし、教育者会議の活動強 | 化、キャラクターを活用した啓発活動の広報及び魅力ある啓発プログラムの作成等により ↑理解度、運動への参加意欲についての調 若年層の北方領土問題に対する関心度を高め、返還要求運動への参加につなげることがで きるよう、県民会議等の関係団体へ積極的な活動展開を求めた。

今後も事業の効果検証やPDCAサイクルの実効性を考慮の上、事業の実施に努めてい

一般の北方領土問題に対する関心度や 査が実施され、その結果も踏まえて次年 度の啓発活動の方針を検討するなど、事 業の効果検証が行われた。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善 方策>

北方領土問題に対する関心度や理解 度、運動への参加意欲が高まるよう、時 代の変化や各種調査結果を踏まえ、各施 策の更なる効果検証を不断に行ってい く必要がある。

<その他事項> 特になし。

改善・効率化を図		
る。		

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I — (1) —①	北方領土返還要求運動の推進		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠	北方領土問題等の解決の促進の
策		(個別法条文など)	ための特別措置に関する法律
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問	関連する政策評価・行政事	0197
度	題の解決に向けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国民、	業レビュー	
	とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務であり、目		
	に見える効果を上げることが必要。		
	【難易度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解の底上げを図ることは容易なことでは		
	ない。北方領土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々の社会情勢など外部要因による影響も想		
	定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える効果を		
	上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。		

①主要なアウトプット	(アウトカ.	ム)情報						②主要なインス	プット情報(	財務情報及び	<b>バ人員に関す</b>	る情報)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度		H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度
		期間最終年度 値等)											
各年度における県民	前中期目	若年層:	若年層:	若年層:	若年層:			予算額					
大会等各地の事業へ	標期間最	19.6%	23.4%	21.3%	24.9%			(千円)					
の参加者のうち、若年	終年度の	初参加者:	初参加者:	初参加者:	初参加者:								
層の割合及び初参加	水準を上	58.8%	54.4%	59.1%	34.2%								
者の割合	回る。												
北方領土問題等に関	前中期目	371 件	387 件	495 件	452 件			決算額					
するSNS等による	標期間最	※前中期目標						(千円)					
各年度の情報発信の	終年度比	期間最終年度											
件数	20%増	値:309件											
SNS等の読者数	前中期目	27,528 件	26,013 件	39,379件	72,963件			経常費用					
	標期間最	※前中期目標						(千円)					
	終年度比	期間最終年度											
	10%増	値:25,025件											
								経常利益					
								(千円)					
								行政コスト					
								(千円)					
								従事人員数					

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
全国各地の大会、	全国各地の大会、	(ア)全国に設置され	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
署名活動、北方領土	署名活動、北方領土	ている北方領土返	・各年度における県民	○ 北方領土返還要求運動に係る取組の支援について	<評定に至った理由>
に触れる機会を提		還要求運動都道府	大会等各地の事業へ	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により協会、県民会	新型コロナウイルス感染症の影響
供する企画など北	供する企画など北	県民会議 (以下 「県	の参加者のうち、若年	議、北連協等が実施する事業についても対面方式での事業が中止を余儀なくされるな	いう困難な外部要因がある中、以下の
方領土返還要求運	方領土返還要求運	民会議」という。)	層の割合及び初参加	ど、大きな影響を受けたが、オンライン会議システム等を使用した代替事業の実施を	実績を総合的に勘案し、「B」と評価
動に係る取組につ	動に係る取組につ	や返還要求運動に	者の割合が前中期目	県民会議等に促し、コロナ禍による社会の変化に合わせた返還運動を展開した。	る。
いては、若年層など	いては、若年層など	取り組む民間団体	標期間最終年度の水	北方領土返還要求全国大会は無観客方式によるオンライン形式で開催し、生中継で	
参加者の裾野の拡	参加者の裾野の拡	で組織される北方	準を上回るよう、協会	全国を結ぶことによって、昨年度の会場参加者よりも多い約7,000人の視聴数を得た。	【北方領土返還要求運動に係る取組・
大や、取組の波及効	大や、取組の波及効	領土返還要求運動	は、若年層の参加及び	各県民会議及び北連協においては、新型コロナウイルス感染症防止策を講じた上でオ	の支援等】
果の増大に重点を	果の増大に重点を	連絡協議会及びそ	初参加者の拡大に向	ンライン配信を交えた県民会議の開催、各種広告媒体や地域のイベント等を活用した	新型コロナウイルス感染症の影響
置く。	置く。各年度におけ	の加盟団体等が開	けた対策を毎年度実	北方領土に関する啓発活動の実施、北方領土問題に係るパネル展の開催等の各種事業	より対面方式での事業が中止となる
北方領土返還要	る県民大会等各地	催する各種大会、街	施する。	を行った。協会としてこれらの事業に対して、啓発資料及び資材の提供、啓発パネル及	で、オンライン会議システムの導入
求全国大会につい	の事業への若年層	頭啓発、キャラバ	・北方領土問題等に関	びビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。	による代替事業の実施を主催団体に
ては、運動における	の参加者の割合及	ン、パネル展等の北	するSNS等による	支援に際しては、事業内容が北方領土問題を解決して平和条約を締結するという政	し、事業開催に当たっては啓発資材
中核的な行事と捉	び初めての参加者	方領土に触れる機	各年度の情報発信の	府の北方領土問題に対する基本的立場に合致していることを前提とし、費用対効果を	の提供や講師派遣といった必要な支
え、協会の関与の在	の割合が前中期目	会を提供する企画	件数を平成 29 年度比	十分考慮した上で、効果的、効率的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過	を適切に行ったものと認められる。:
り方を見直しつつ、	標期間最終年度の	など北方領土返還	20%増。	去の実績等が支援条件に合致しているかを確認している。	方領土返還要求全国大会についても
大会の成果の効果	水準を上回るよう、	要求運動に係る取	・SNS等による情報	また、支援を行った事業については、事業終了後に各実施団体から、参加人数、参加	オンライン配信を導入することに
的な情報発信など	各都道府県民会議	組については、若年	発信について、読者数	者の反応、事業における新たな取組状況等を記載する事業実施報告書の提出を受け、	り、生中継で全国を結ぶことができ、
を通じ、北方領土問	と連携し、若年層の	層など参加者の裾	又は反応数を平成 29	事業の効果を適切に把握するよう努めた。	昨年度の会場参加者よりも多数の視り
題に対する国民の	参加及び初めての	野の拡大や、取組の	年度比 10%增。	新型コロナウイルス感染症の状況下においても、北方領土返還要求運動を途切れさ	数を得た。
関心度や理解度を	参加の拡大に向け	波及効果の増大に		せることがないよう、令和3年度もオンライン会議システム等を活用した啓発活動の	
高める。	た対策を各年度に	重点を置き、実施す	<その他の指標>	実施及び支援を行っていく。	【統一的アンケートの実施】
都道府県等にお	おいて講ずる。	る。各種大会につい	北方領土返還要求		新型コロナウイルス感染症の影響
ける取組の推進に	北方領土返還要	ては、開催報告をS	運動に係る取組への	○ 講師派遣について	より事業参加人数を制限したこと等
ついては、取組事例	求全国大会につい	NSで発信するこ	支援が適切に実施さ	県民会議等が開催した県民大会等に北方領土問題等の有識者及び元島民等を講師と	受け、初参加者の割合は目標を下回
の情報収集・発信の	ては、協会における	となどにより全国	れているか。	して派遣することとしており、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大	ているものの、協会から各県民会議
強化などにより、全	一連の運動の推進	各地の取組の見え		防止の観点から、学識者及び元島民ともにオンライン会議システムを用いてリモートで	対して若年層又は初参加者の動員増
国各地の取組の見	及び啓発の取組に	る化を図る。		講演してもらうオンライン講師派遣を実施した。	につながった好事例を紹介するなど
える化、地域間の取	活かす観点から、協				加者拡大のための取組を促した結果
組の情報共有・連携	会の関与の在り方	(イ) 県民大会 (県民		○ 統一的アンケートの実施結果について	各県民大会等の事業で実施した統一
を進める。	の見直し、大会の成	会議等が主催して		北方領土返還要求運動の中心として携わってきた元島民が高齢化を迎えており、返	アンケート結果では、事業に参加し
	果の効果的な情報	返還の訴え、啓発等		還要求委運動の担い手となる若年層の育成が大きな課題となっている。この課題への	者のうち、若年層の割合は目標値を
	発信などを通じ、北	を目的に行う大会		対策の一つとして、第4期中期目標において「県民大会等の事業への参加者のうち、若	回ったものと認められる。
	方領土問題に対す	をいう。以下同じ。)		年層の割合及び初参加者の割合が全中期目標期間最終年度の水準を上回ること」とし	
	る国民の関心度や	等に、研究者、実務		ている。	【推進委員制度及び各種会議の開催】
	理解度の向上に努	家、元島民等を講師		令和2年度のアンケートの結果として、県民大会等の各事業へ参加した若年層の割	新型コロナウイルス感染症の影響
	める。	として派遣する事		合は24.9%、初参加者の割合は34.2%となり、若年層の割合は目標値を上回る結果と	より対面での開催を中止せざるを得る
	都道府県等にお	業を実施する。		なった。	かった会議についても、書面での開
	ける取組の推進に			書面で開催した都道府県推進委員全国会議の際に、若年層又は初参加者の動員増加	とするなど、地域とのパイプ役であ

ついては、取組事例 の情報収集・発信の 強化などにより、全 国各地の取組の見 える化、地域間の取 組の情報共有・連携 を進める。

これら北方領土返 環要求全国大会や 都道府県等の北方 領土返還要求運動 に係る取組その他 北方領土問題等に 関するSNS等に よる情報発信につ いては、各年度の件 数を前中期目標期 間最終年度比 20% 増とする。また、S NS等による情報 発信の読者数又は 反応数 (媒体・ツー ル当たり) について は、前中期目標期間 最終年度比 10%増 とするよう努める。

(ウ)協会、県民会議、 都道府県等の連携 を緊密にするため のパイプ役として 推進委員を配置し、 協会の得た情報の 提供を行い、その共 有を図り、返還要求 運動の推進を図る。

(エ)県民大会等各地 の事業への若年層 の参加者の割合及 び初めての参加者 の割合が前中期目 標期間最終年度の 水準を上回るよう、 以下の会議を開催 するなど、各県民会 議等と連携し、若年 層の参加及び初め ての参加の拡大に 向けた対策を講ず る。また、都道府県 等における取組の 推進については、こ れらの会議の活用 などにより、取組事 例の情報収集・地域 間の取組の情報共 有・連携を進める。 〇 都道府県推進委

- 員全国会議(東京/ 4月)
- 〇 都道府県民会議 代表者全国会議(東 京/11 月開催予 定)
- ブロック幹事県 担当者会議(東京/ 11 月、3月開催予 定)

につながった県民会議の取組を好事例として各県民会議に共有し、参加者の裾野を拡 | 推進委員等に対して、都道府県推進員 大できるような事業の検討を促した結果、参加者のうち若年層の割合は、前中期目標 全国会議の開催等を通じて、各地域間 期間最終年度の水準を上回った。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を制限して事業を実 施せざるを得なかったことと併せ、コロナ下において、初参加者が参加をためらう状 【 ホームページやSNSの活用】 況であったことから、初参加者の割合については前中期目標期間最終年度の水準を下 回る結果となった。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた い、北方領土の基礎知識や四島のガ 上で、魅力的な啓発プログラムの実施やSNS等による啓発活動の広報強化を各県民 会議に促していく。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	(目標値)			
若年層の割合	19.6%	23.4%	21.3%	24.9%
初参加者の割合	58.8%	54.4%	59.1%	34.2%
回答者数	2,973 人	2,939 人	3,070 人	401 人

#### ○ 推進委員制度について

地域における返還要求運動の効果的、効率的な実施を目的に、協会、県民会議、都道 | 同 10%増(読者数)を達成しており、 府県の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任│若年層に向けた情報発信の強化が認め 命した推進委員を47都道府県に配置している。

令和2年度は、協会から推進委員に対して、返還要求運動団体の毎月の行事予定の共 有や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催となった推進委員全国会議に おいて令和2年度の啓発事業方針の周知を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響 | 善方策> 下でも、協会、推進委員、県民会議等の3者が連携し、事業を実施した。

- 県民会議事業及び協会事業等の課題等を協議するための会議の開催について
- ① 都道府県推進委員全国会議について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度の都道府県推進委員全国 | <その他事項> 会議は、令和2年4月10日に書面により開催した。

令和2年度の啓発事業実施方針等関係資料を全国の推進委員等に送付し、協会の事 業計画の周知を図るとともに、返還運動の置かれている現状を踏まえた重点項目を共 有することで、同年度の返還要求運動の方向性について確認した。

② 都道府県民会議代表者全国会議及びブロック幹事県担当者会議について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度の都道府県民会議代表者 全国会議は対面による11月の開催を中止し、県民会議ブロック幹事県担当者会議も開 催を中止した。

代わりに書面により、都道府県民会議ブロック幹事県に対して、次年度の啓発事業 実施県の割り振り等について各ブロック内県民会議に対する意見照会を行った。

③ 県民会議ブロック会議(6ブロック)について

各県民会議を6ブロックに分け、ブロック内の協力及び連携を強化するとともに、 課題等を協議するためのブロック会議を内閣府、都道府県民会議、都道府県主管課、 の情報共有を図る取組が行われた。

ホームページのリニューアルを行 イドマップ等、親しみやすいコンテ ンツが整備された。

また、SNSによる情報発信数及び 情報発信の読者数について、特に若年 層の興味、関心を得ることを目的と して、前年に引き続きイメージキャ ラクターのSNSアカウントを用い た投稿等を実施した結果、前中期目標 期間最終年度比20%増(情報発信数)・ られる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改

引き続き、啓発事業への初参加者割 合の向上のために効果的な取組を推進 していくことが重要である。

特になし。

$\bigcirc$	県民会議ブロッ
1	ラ会議(東京/6ブ
I	コック)

(カ)北方領土返還要 求全国大会や都道 府県等の北方領土 返還要求運動に係 る取組その他北方 領土問題等に関す るSNS等による 情報発信の件数を 前中期目標期間最 終年度比 20%増と する。また、SNS 等による情報発信 の読者数又は反応 数(媒体・ツール当 たり) については、 前中期目標期間最 終年度比 10%増と するよう努める。

推進委員等の出席を得て、令和2年度は東海・北陸及び九州・沖縄ブロックにおいて 対面で開催するとともに、対面での開催を見合わせた4ブロックにおいては書面によ る協議を実施した。

この会議では、ブロック内の各県民会議事業の周知及び事業実施において明らかになった課題などについて活発な意見交換が行われ、県民会議間の連携強化及び情報の共有を図った。

#### ○ ホームページやSNS等の活用について

協会ホームページを北方領土に関する情報発信の拠点とするため、ホームページの リニューアルを行い、北方領土の基礎知識や四島のガイドマップ等を分かりやすく紹 介したページの運用を開始した。

また、特に若年層の興味、関心を得ることを目的として、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」のツイッター及びフェイスブックにおいて、協会事業の告知や実施事業の報告、ロシア語講座、北方領土の歴史紹介等を発信した。また、令和2年10月に新たに開設した北方領土イメージキャラクター「エリオくん」を主人公にしたツイッターにおいて、北方領土隣接地域から北方領土の情報等を発信した。

SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数については、前年に引き続きプロジェクトチームによる投稿を実施し、令和2年8月と令和3年2月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせてSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施することにより、いずれも前中期目標期間最終年度比20%増(情報発信数)、同10%増(読者数)を達成した。

#### ・SNSによる情報発信数(目標値:371件)

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
情報発信数	309 件	387 件	495 件	452 件

#### ・SNSによる情報発信の読者数(目標値:27,528件(各SNS読者数の合計値))

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
ツイッター	14,136件	15,328件	27,359件	59,615件
フェイスブック	10,889件	10,685件	12,020件	13,348 件
合計値	25,025件	26,013件	39,379件	72,963件

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I — (1) —②	青少年や教育関係者に対する啓発		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠	
策		(個別法条文など)	
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた	関連する政策評価・行政事	0197
度	元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた	業レビュー	
	強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのため、あ		
	らゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方		
	領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくことが急務で		
	あり、目に見える効果を上げることが必要。		
	【難易度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と		
	理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題		
	に対する関心や理解の度合いなどは、その時々の社会情勢など		
	外部要因による影響も想定される。評価においてそうしたこと		
	も考慮することを前提に、本中期目標期間において目に見える		
	効果を上げていく必要から、チャレンジングな目標を設定。		

①主要なアウトン	プット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情	報(財務情報	服及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)		R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度		H30 年度	R元年度	R 2 年度	R 3年度	R 4年度
協会 HP に掲載 する学習教材 集のダウンロ ード数		1,406件	4,022件	7,097件	11,741件			予算額(千円)					
								決算額(千円)					
								経常費用 (千円)					
								経常利益 (千円)					
								行政コスト (千円)					
								従事人員数					

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

. 各事業年度の業務	らに係る目標、計画、 ・	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	『主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
全国の青少年が、	返還要求運動の	(ア)返還要求運動の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
元島民等を交え、北	後継者として期待	後継者として期待	・協会 HP に掲載する	○ 青少年や教育関係者に対する各種事業の実施について	<評定に至った理由>
方領土問題に対す	される全国の青少	される全国の青少	学習教材集のダウン	①北方少年少女交流事業の開催	新型コロナウイルス感染症の影響。
る積極的な意見交	年を対象に、元島民	年を対象に、元島民	ロード数を前年度比	北方領土隣接地域の1市4町に在住する北方領土元居住者の3世、4世等(中学生)	いう困難な外部要因がある中、以下の
換を行う機会づく	や隣接地域の地方	や隣接地域の地方	増とする。	に対して、北方領土問題に対する理解と認識を深めてもらうことを目的に実施している	実績を総合的に勘案し、「B」と評価で
りやその成果の発	自治体等を交え、自	自治体等を交え、自		当事業について、令和2年度は、関係機関と調整を行ったが、新型コロナウイルス感染	る。
信強化などにより、	ら解決策等を考え、	ら解決策等を考え、	<その他の指標>	症の影響により、実施を見送ることとなった。	
青少年の主体的な	主体的に意見交換	主体的に意見交換	青少年向け事業参	内閣総理大臣等と直接面会し北方領土問題の早期解決を訴えることは北方領土返還	【青少年や教育関係者に対する各種
問題意識や活動へ	を行う事業を毎年	を行う事業も含め、	加者が事業後も引き	要求運動の後継者育成につながる重要な機会の一つでもあるため、事業の再開に向け、	業の実施】
の参加意欲を醸成	度実施し、その成果	以下の事業を実施	続き北方領土問題に	関係機関と調整を進めていく。	新型コロナウイルス感染症の影響に
する。	の発信強化などに	し、事業参加者の事	対する関心を持って		より、北方少年少女交流事業や富山県
また、学習指導要	より、問題の関心と	後活動を促進する	もらえるように、参加	② オンライン研修会の開催について	を除く北方領土青少年等現地視察す
領の改訂を踏まえ、	理解を深め、主体的	ことにより成果の	者への事後活動の促	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン会議シス	援事業が中止とされる等の状況にあっ
協会が作成する学	な問題意識や活動	発信強化に努め、問	進が図られているか。	テムを使用して若年層向けの啓発事業を実施し、小学生から大学生まで幅広い若年層へ	たが、オンライン会議システムを使り
習教材集の利活用、	への参加意欲の醸	題の関心と理解を		の啓発活動を展開した。	して若年層向けのオンライン研修会を
教育関係者による	成を図る。	深め、主体的な問題	<評価の視点>	小学生向けのオンライン研修会では、高知県南国市立大篠小学校と協会、根室市の北	開催し、また、北方領土に関する全国
指導方法に関する	学習指導要領の	意識や活動への参	国民運動としての	方領土元島民及び高校生をオンラインでつなぎ、元島民等による体験談の聴講と質疑応	スピーチコンテストにおいて YouTub
研究や情報共有、そ	改訂を踏まえ、教育	加意欲の醸成を図	北方領土要求返還運	答を実施した。また、中学生及び高校生向けのオンライン研修会では、全国6地域の中	を利用してオンライン形式による最絹
の実践などを促進	関係者による指導	る。	動の担い手の育成及	学校及び高校と根室市在住の元島民をつなぎ、体験談の聴講等に加え、参加中高生から	審査を実施するなど、代替的な事業領
する。	方法に関する研究	○北方少年少女交	び若年層への情報発	の感想表明もプログラムに盛り込み、双方向の交流を意識した研修会を実施した。	施を行ったものと認められる。
	や情報共有などを	流事業(対象:北方	信強化に資するもの	全国の大学生等を対象として実施している「北方領土ゼミナール」についても、令和	また、北方領土教育用教材について
	促進するとともに、	領土元居住者の3	カ~。	2年度は新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン形式で開催した。	は、協会ホームページにおいて学習者
	協会が作成してい	世等/東京/7月		ゼミナールの開催に先立ち、参加学生には北方領土問題に係る事前学習を課題とし、	材集を提供し、ツイッターにおいてす
	る学習教材集の利	予定)		学習の感想等を記した事前学習ワークシートを提出させることで、ゼミナール当日は参	
	活用を促進し、当該	・内閣総理大臣、		加学生による活発な意見交換がなされるよう考慮した。オンラインゼミナール当日は、	活動を積極的に行った結果、ダウン
	学習教材集のダウ	内閣府特命担当		元島民の講話の後、「北方領土返還要求運動はどうして必要か」をテーマにグループディ	ード数は前年度比増となり、目標をi
	ンロード数を前年	大臣 (沖縄及び北		スカッションを行った。	成しているものと認められる。
	度比増とするよう	方対策) 等の関係		これらの事業参加者に対してアンケートを実施し、全ての参加者から「非常に有意義	
	努める。	大臣に対し、早期		だった」又は「有意義だった」との評価を受けた。北方領土返還要求運動の担い手の育	<指摘事項、業務運営上の課題及び
		解決の訴え		成は啓発活動の重要課題の一つであり、令和3年度においても引き続き新型コロナウイ	善方策>
		・同世代の少年・		ルス感染症対策を講じた上で、着実に事業を実施していく。	特になし。
		少女との交流を			
		通じた北方領土		③ 北方領土に関する全国スピーチコンテストについて	<その他事項>
		研修		次代を担う若い世代が北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題に関心を持	特になし。
		○北方領土問題教		ち、北方領土問題に関する歴史等を正しく理解することを目的に、全国の中学生を対象	
		育指導者現地研修		に「令和2年度北方領土に関する全国スピーチコンテスト」を実施し、3,625 作品の応	
		会(対象:中学校社		募があった。	
		会科担当教諭等/		令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、最終審査	
		根室市/8月予定)		会を出場中学生のスピーチ動画をYouTubeで視聴し審査するオンライン形式で	
		○北方領土ゼミナ		実施した。	

一ル(対象:大学生等/根室市/9月予定)

○北方領土問題に 関するスピーチコ ンテスト(対象:中 学生/2月予定)

(ウ)学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的とする「北方領土問題教育は、北方領土に関土に関土に関土に関土に対して、アネルル等で対して、カクーの事が、で対して、カウンを対して、カウンを対して、カウンを対して、カウンを表ができる。

(エ)各都道府県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため、「北方領土問題教育者会議全国会

当事業の周知を図るため、最終選考会の審査員として教育者会議全国会議の参加教諭に参加してもらい、出場中学生のスピーチ動画を全国の県民会議や教育者会議において 視聴してもらうよう依頼、併せて事業の報告書を県民会議、教育者会議等へ配付等にも 取り組んだ。

令和3年度においてもより多くの参加者を集めることができるよう努めていく。

#### ④ 北方領土問題教育者会議等について

教育者会議に対して、運営経費や啓発資材提供に加え、各県の教育者会議単独で実施 した研修会及び教育者会議と県民会議が協力して実施する北方領土教育の実践授業、パ ネル展、作文コンクールなどの事業に対して引き続き支援を行った。

北方領土問題を授業で取り上げる際の一助として、協会ホームページにおいて学習教材集を提供しており、令和2年度においては、協会が運営する北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」のツイッターにおいて、教材集の積極的な発信を行うなど広報活動を積極的に行った結果、前年度のダウンロード件数を大幅に上回った。今後も学習教材集の拡充及び活用の呼びかけを行っていく。

#### ・協会HP掲載学習教材集のダウンロード件数

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
ダウンロード件数	1,406件	4,022件	7,097件	11,741件

また、書面開催となった北方領土問題教育者全国会議において、各県教育者会議の令和2年度の主な活動実績及び各県教育者会議が制作した北方領土教材に係る情報を共有することにより、学校教育の場における北方領土教育の充実及び強化を図った。

併せて、同年度に協会が実施した「北方領土問題に係る若年層への効果的な啓発の施 策検討に関する調査」において、回答者の多くが北方領土問題を知るきっかけとして「学 校の授業」を挙げた調査結果を共有し、引き続き学校教育現場での北方領土問題に関す る実践授業等での積極的な取組を依頼した。

#### ⑤ 北方領土青少年等現地視察支援事業について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初予定していた23都府県のうち、富山県のみの現地視察事業実施となった。北方領土を自らの目で見ることや元島民の体験談を聞くことにより北方領土問題を自分ごととして認識してもらうことを目的に、現地視察前の事前研修会の実施並びに視察日程に「北方領土の視察」、「元島民体験談の聴講」及び「北方領土啓発施設の見学」を含めることを条件に、協会から当事業に対して支援を行った。参加した中学生は、地元中学校の学年集会で視察の報告を行うなどの事後活動を実施した。

参加者へのアンケートでは、「北方領土問題に対する関心が深まった」との回答がほとんどであり、特に「元島民の体験談は印象に残った」との感想が寄せられた。

新型コロナウイルス感染症の状況が見通せない状況ではあるが、現地視察事業に代わる事業の実施を教育者会議に対して促すなど、若年層に対する啓発活動に着実に取り組んでいきたい。

議」を2月に開催す	
る。さらに、教育者	
会議へのアンケー	
ト等を実施するこ	
とで、その活動状況	
を把握し、同会議で	
の成果を教育関係	
者にフィードバッ	
クする。	
(オ)県民会議等が実	
施する青少年現地	
視察事業について	
適切な支援を行う。	
(カ)北方領土隣接地	
域への修学旅行等	
の誘致促進を実施	
し、修学旅行者の増	
加に結びつけるこ	
とで、今後の返還運	
動の後継者の育成	
の推進を図る。	

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I — (1) —③	国民一般に対する情報発信		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	
策		別法条文など)	
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってき	関連する政策評価・行政事業	0197
度	た元島民の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向	レビュー	
	けた強い意志が世代を超えて共有されることが必要。そのた		
	め、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世		
	代の北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めていくこ		
	とが急務であり、目に見える効果を上げることが必要。		
	【難易度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関		
	心と理解の底上げを図ることは容易なことではない。北方領		
	土問題に対する関心や理解の度合いなどは、その時々の社会		
	情勢など外部要因による影響も想定される。評価においてそ		
	うしたことも考慮することを前提に、本中期目標期間におい		
	て目に見える効果を上げていく必要から、チャレンジングな		
	目標を設定。		

①主要なアウトン	プット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3 年度	R 4 年度		H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
		期間最終年度											
北方館、別海北	前山期日	(世等) (北方館:	北方館:	北方館:	北方館:								
方展望塔、羅臼			148, 204 人	144, 587 人	84, 167 人			1 开帜(111/					
国後展望塔の			別海北方展望	別海北方展望	別海北方展望								
集客数				塔:77,554人									
	回る。	推 日 国 俊 展 至 塔:30,875 人	羅臼国後展望 塔:32,446 人	維 日 国 俊 展 望 塔:36,027 人									
			H , , •	<b>L</b> , , .									
								決算額 (千円)					
								経常費用(千円)					
								経常利益 (千円)					
								行政コスト(千円)					
								従事人員数					

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

	北方 領土問題に触れる する 機会を提供し、国民 但に 一般の問題への関			法人の業務実績・自己評価 <主要な業務実績>「B」	主務大臣による評価評定B
連携しながら、 領土問題に関 情報発信を大 強化すること り、国民一般の	北方 領土問題に触れる する 機会を提供し、国民 但に 一般の問題への関	領土問題に触れる 機会を提供し、国民	・北方館、別海北方展		評定 B
領土問題に関 情報発信を大 強化すること り、国民一般の	する 機会を提供し、国民 但に 一般の問題への関	機会を提供し、国民			
情報発信を大強化することり、国民一般の	世に 一般の問題への関			○ 国民一般に対する情報発信について	<評定に至った理由>
強化することり、国民一般の		ATL O DE HE O HH	望塔及び羅臼国後展	① パンフレット等の啓発用資料及び資材について	新型コロナウイルス感染症の影響と
り、国民一般の	こよ 心と理解を広げる	一般の問題への関	望塔の各年度の集客	北方領土問題について国民が正しく理解し認識を得るため、パンフレットの作成を	いう困難な外部要因がある中、以下の
		心と理解を広げる	数について前中期目	行い、県民会議等に提供し、県民大会、研修会、キャラバン及び署名活動等において、	実績を総合的に勘案し、「B」と評価す
	関心 ため、情報発信を大	ため、情報発信を大	標期間の年度平均の	効果的、効率的に活用してもらうことで、北方領土問題に対する国民世論の啓発を図	る。
と理解を広げる	。そ 胆に強化する。特	胆に強化する。特	水準を上回るものと	った。	
の際、情報発信	の対に、情報発信の対象	に、情報発信の対象	する。	北方領土啓発パネルも、掲載情報の更新や北方領土イメージキャラクター「エリカ	【国民一般に対する情報発信】
象は若年層に	重点 として若年層を重	として若年層を重		ちゃん」とそのお友達を活用したデザインにするなど、新たに作成を行い、県民会議等	新型コロナウイルス感染症の影響に
化するとともに	、地 点化するとともに、	点化するとともに、	<その他の指標>	に活用の働きかけを行った。	より、「北方領土ふれあい広場」等の一
域ごとの特性	など 地域ごとの特性な	地域ごとの特性な	啓発グッズの設置	また、我が国を訪れる外国人に対して、北方領土問題や領土返還に係る我が国の主	部事業が中止となったものの、国民全
も考慮した発	言を ども考慮した発信	ども考慮した発信	やイメージキャラク	張等を正しく理解してもらう目的で、外国語パンフレット(英語・ロシア語)の作成を	般、とりわけ若年層に対する北方領土
行う。新たなS	NS を図る。具体の情報	を図る。具体の情報	ター「エリカちゃん」	行い、県民会議を通じ、役所や観光地など外国人が利用する施設への設置を働きかけ	問題の啓発、運動の裾野の拡大のため、
の活用を始め	発信 発信に当たっては、	発信に当たっては、	とのコラボレーショ	た。	各種啓発資料・啓発資材の作成及び標
ツールの多様化	・高 訴求対象を明確に	訴求対象を明確に	ン、啓発イベントの連		語・キャッチコピーの募集等の事業の
度化に積極的	こ対した上で、それに応	した上で、それに応	携など、毎年度新たに	② VRを使用した北方領土仮想体験コンテンツの作成	ほか、SNSを用いたキャンペーンの
応するなど、対	果的した啓発内容や媒	じた啓発内容や媒	民間企業等から協会	令和2年度の新規事業として、VR映像による戦前の北方領土の暮らしや自然など	展開等が行われた。
な発信方法を	不断 体をきめ細かく検	体をきめ細かく検	の取組への協力を得	を具体的に追体験してもらうことにより、北方領土問題に対する理解及び関心を深め	また、VRを使用した北方領土仮想
に検討する。具	体の 討し、実施する。ま	討し、実施する。ま	られているか。	てもらうため、啓発施設に展示を行うとともに北方領土問題に係る教材として活用し	体験コンテンツを開発し、北方領土の
情報発信に当	たった、新たなSNSな	た、イメージキャラ		てもらうことを視野に、VRコンテンツとして「一般版」及び「教育版」二種類のアプ	当時の様子や景色を体験できる環境
ては、訴求対象	を明しどの従来活用して	クター「エリカちゃ	<評価の視点>	リケーションの開発を行った。	を整備した。
確にした上で、	それいなかった発信ツ	ん」を活用したSN	訴求対象に応じた	北方領土の当時の様子や景色を体験できる本コンテンツを多くの国民に視聴しても	啓発施設の集客数については、新型
に応じた啓発	内容 一ルを用いるなど、	Sでの発信を行う	発信媒体の選択と発	らえるよう、学習教材としての活用の呼びかけと併せて、周知に努めていきたい。	コロナウイルス感染症の影響により施
や媒体をきめ	細か 発信ツールの多様	とともに、引き続き	信内容の工夫等を通		設の閉館を余儀なくされたこと等によ
く検討し、実	施す 化・高度化への積極	ホームページの充	じ、若年層を始めとす	③ 北方領土に関する標語・キャッチコピーの募集について	り、北方館、別海北方展望塔及び羅臼
る。	的な対応を含め、効	実を図り、発信ツー	る国民一般の関心と	協会ホームページ及び公募専門誌・WEBサイトへの掲載並びに全国の都道府県民	国後展望塔いずれも前中期目標期間の
これらの取	組に 果的な発信方法を	ルの多様化・高度化	理解を深めることに	会議や教育者会議と連携し、学生に本件への応募を促した結果、前年度と同水準の	年度平均の水準を下回ったが、閉館中
当たっては、協		への積極的な対応	資するものか。	10,450 件(昨年度 10,896 件)の応募があった。	に館内施設の整備を行うなど、再開
愛称を定めるな	ど、これらの取組に	を含め、効果的な発		最優秀賞受賞作品は、啓発資料及び資材、啓発カレンダー等に掲載するなど啓発活	に向けた準備を行った。
これまで運動	7,2 - (13,4 ) 3,2(3,	信方法を不断に検		動において有効に活用している。今後も、若年層に北方領土問題に対する関心を持っ	
加したことの	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	討する。		てもらう重要な機会の一つとして着実に当事業を実施していく。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改
国民が接しや	0 5.2 ( 2,105. 1,2				善方策>
ような啓発の				④ 啓発カレンダーについて	特になし。
方を検討し、実	施すのない国民にも接			啓発用資料の一つとして「標語・キャッチコピー募集事業」の最優秀作品を年間カレ	
る。	しやすいような啓			ンダーに取り込んだ啓発カレンダーを協会で作成しており、県民会議、北連協加盟団	<その他事項>
	土隣 発の在り方を検討			体、関係機関等へ配付し多くの人の目に留まるような啓発活動を実施した。	特になし。
接地域の事業	0, 2,72, 30	も接しやすいよう		なお、当事業は一般競争入札(総合評価落札方式)により業者の選定を行い、総合評	
携するなどによ	0172( 1274 IXX			価審査委員会では、若年層(大学生)の知見も取り入れ、若年層に対してより親しみや	
	接見 接地域の事業と連			すい啓発資料になるように工夫を行った。	
る機会の増加	も含し携するなどにより、	の事業を実施する。			

め、実感を伴った理
解の浸透にも取り
組む。北方館等の啓
発施設についても、
情報発信の強化な
どにより、集客力を
向上させる。

北方領土を直接見 る機会の増加も含 め、実感を伴った理 解の浸透にも取り 組む。民間企業等と の連携を進め、内閣 府の協力も得つつ、 啓発グッズの設置 やイメージキャラ クター「エリカちゃ ん」とのコラボレー ション、啓発イベン トの連携など、毎年 度、新たに民間企業 等から協会の取組 に対する協力を得 られるよう努める。 なお、例えば、先の 大戦の関連資料等 を保有する機関な どとの連携につい ても検討する。北方 領土を目で見る運 動の一環として設 置された北方館、別 海北方展望塔及び 羅臼国後展望塔の 啓発施設について は周辺の観光客の 動向などの外部環 境も踏まえ、情報発 信の強化などによ り、各年度の集客数 が前中期目標期間 の年度平均の水準 を上回るよう努め る。

- パンフレット等の啓発用資料・資材の作成
- VR等の技術 を使用した北方 領土等の仮想体 験コンテンツの 作成
- 標語・キャッチ コピーの募集
- 啓発カレンダ 一の作成
- 協会ホームページやSNSを利用した、事業実績等コンテンツの速やかな更新などの情報発信
- 国民一般、取り わけ若い世代が 北方領土問題心を 対する関心を高 めるための地連携 した事業及び「北 方領土ふれあい 広場」(仮称)
- (ウ)北方領土隣接地域の事業と連携するなどにより、北方領土を直接見る機会の増加も含め、実感を伴った理解の浸透にも取り組む。
- (エ)(イ)の事業を 含め、民間企業等と の連携を進め、内閣 府の協力も得つつ、 啓発グッズの設置

#### ⑤ SNS広告等による啓発について

令和2年8月と令和3年2月の北方領土返還運動全国強調月間に合わせて、広く国民に対して啓発を行うため、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」のツイッター及びフェイスブック上で「北方領土エリカちゃんマスコットプレゼントキャンペーン」及びSNS上の広告掲載スペースへの北方領土問題に関する広告の掲載を行った。また令和3年2月の強調月間では、当年度に新たに開始した「エリオくん」のツイッターにおいても「マスコットプレゼントキャンペーン」の周知を行った。

当事業の結果として、約26,000件の読者数の増加につながった。引き続き、国民に とって親しみやすい啓発活動を行い、北方領土問題に対してより多くの国民が関心を 持ってもらえるような取組を行っていく。

#### ⑥ 啓発施設の有効活用について

啓発施設の集客数について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年4月18日(土)から5月26日(火)まで全ての啓発施設の閉館を余儀なくされたため、目標とする前中期目標期間の年度平均集客数を下回る結果となった。閉館期間中は、緊急事態宣言後の再開に向けて、館内施設の整備を行った。

啓発施設からは北方領土を直接目にすることができ、多くの人に啓発施設に訪れてもらうことは北方領土返還に向けた国民世論を盛り上げることにもつながる。令和3年度においては、来館者の方が安心して啓発施設を訪れることができるよう新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、施設の運営を行うとともに「エリオくん」のツイッター等の広報媒体を用いて、集客数増加に努めていく。

#### 啓発施設の集客数

	前中期目標期間平均	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	(目標値)			
北方館	143, 294 人	148, 204 人	144, 587 人	84, 167 人
別海北方展望塔	75,930 人	75,690 人	77,554 人	52,403 人
羅臼国後展望塔	30,875 人	32,446 人	36,027 人	19,393 人

やイメージキャラ		
クター「エリカちゃ		
ん」とのコラボレー		
ション、啓発イベン		
トの連携など、新た		
に民間企業等から		
協会の取組に対す		
る協力を得られる		
よう努める。		
(オ)北方領土を目で		
見る運動の一環と		
して設置された北		
方館、別海北方展望		
塔及び羅臼国後展		
望塔の啓発施設に		
ついては周辺の観		
光客の動向などの		
外部環境も踏まえ、		
情報発信の強化な		
どにより、集客数が		
前中期目標期間の		
年度平均の水準を		
上回るよう努める。		

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I — (2)	四島交流事業		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	
策		別法条文など)	
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0197
度		レビュー	

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)		R元年度	R 2年度	R3年度	R 4 年度		H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4 年度
各事業での情報発信の回数	一事業当た り 550 件 ※協会による 発信 50 件/ 事業参加者に よる発信 500 件	一事業当たり 550件	①587 件 ②188 件 ③280 件	①310 件 ②435 件 ③197 件 ④391 件	一 ※全ての交 流事業が中 止となり、 事業成果に 関する発信 は無し。			予算額(千円)	274, 452	296, 621	286, 619		
								決算額 (千円) 経常費用 (千円) 経常利益 (千円) 行政サービス実施 コスト (千円) 行政コスト (千円)	238, 463 262, 304 35, 578 264, 280	290, 502 38, 220	343, 657 △18, 885 —		
								従事人員数	4人	5 人	5 人		

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務	烙に係る目標、計画	、業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	(主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
北方領土問題の	北方領土問題の	①北方領土問題の解	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
解決を含む日露間	解決を含む日露間	決を含む日露間の平	各事業に関連する	○元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流について	<評定に至った理由>
の平和条約締結問	の平和条約締結問	和条約締結問題が解	情報発信が積極的に	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画していた全ての事業	新型コロナウイルス感染症の影響と
題が解決されるま	題が解決されるま	決されるまでの間、相	行われるよう必要な	が中止となり、平成4年の事業開始以来、初めての事態となった。四島側と相互理解を深	いう困難な外部要因により業務が実施
での間、相互理解の	での間、相互理解の	互理解の増進を図り、	措置を講ずる(一事業	める機会を得られなかったことは大変残念であった。	できなかった中、以下の実績を総合的
増進を図り、問題の	増進を図り、問題の	問題の解決に寄与す	当たりSNS等によ	日露両政府においては、北方四島交流等事業の重要性に鑑み、可能な限り早期に事業	に勘案し、「B」と評価する。
解決に寄与するた	解決に寄与するた	るため、関係機関・団	る発信 550 件以上)。	を実施することで一致しており、協会としても事業の再開に際して、必要な感染予防措置	
め、関係機関・団体	め、関係機関・団体	体と連携し、計画に基		を講じた上で、速やかに事業を実施することが出来るように、新型コロナウイルス感染症	元島民や返還運動関係者等と北方四
と連携し、北方四島	と連携し、各年度の	づき、各回の北方四島	<その他の指標>	への対策として以下のとおり取り組んだ。	島在住ロシア人との相互交流について
在住ロシア人と元	計画に基づき、各回	在住ロシア人と元島	事業参加者の事後	安全対策マニュアルの整備では、各実施団体との協議によって様々な視点に基づき、	は、新型コロナウイルス感染症の影響
島民、返還運動関係	の北方四島在住口	民、返還運動関係者等	活動について発信す	事業再開後の円滑な事業実施に向けた感染予防措置や危機管理対応等を盛り込んだマニ	により全ての事業が中止となり、した
者等との相互交流	シア人と元島民、返	との相互交流を着実	る仕組みを検討する。	ュアルを作成した。	がって協会及び事業参加者による事業
を着実に実施する。	還運動関係者等と	に実施する(外部要因		北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の改修では、病室の拡充や隔離室の確保	成果の発信を行うこともできなかっ
特に、日露関係等の	の相互交流を着実	による中止等を除	<評価の視点>	により、万が一の緊急事態に対する備えを施すことができた。船内設備の整備や空気清浄	た。
情勢変化に応じた	に実施する(外部要	く。)。特に、日露関係	・年度計画に基づき、	機を各所へ設置することによって、船内換気能力の向上や環境の改善に繋がった。本改修	事業の再開には日露両政府間等での
内閣府等の方針に	因による中止等を	等の情勢変化に応じ	各事業を適切に実施	については公表することにより、事業再開に向けた取組の周知を図った。	調整を要するところであるが、安全対
基づき、体制の整備	除く。)。特に、日露	た内閣府等の方針に	したか。	また、新型コロナウイルス感染症への予防と緊急時における防護対策に必要な様々な	策マニュアルの整備、北方四島交流等
も含め、機動的かつ	関係等の情勢変化	基づき、体制の整備も	・国民一般の北方領土	装備品を調達したことによって、再開に向けた準備を整えることができた。	事業使用船舶「えとぴりか」の改修、装
適切に対応する。	に応じた内閣府等	含め、機動的かつ適切	問題に関する関心や	「えとぴりか」は船舶による唯一の渡航手段であり、感染者や感染の疑いのある者等の発	備品の調達を行うなど、事業再開に向
加えて、国民世論	の方針に基づき、体	に対応する。	理解を広げる上で有	生は継続的な事業実施へ影響を及ぼす懸念があることから、事業展開はより慎重かつ丁	けた所要の準備行為のほか、元島民の
の啓発への波及効	制の整備も含め、機		益な参加者について	寧に取り組んでいきたいと考えている。	故郷を訪問したいとの思いも踏まえ、
果を高める観点か	動的かつ適切に対	②国民世論の啓発へ	検討し、それらの者が	新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が今後どのような動向になっていくのか未	
ら、国民一般の北方	応する。	の波及効果を高める	参加する交流事業を	知数ではあるが、令和2年度に行った新型コロナウイルス感染症対策により事業再開に	
領土問題に関する	加えて、国民世論	観点から、国民一般の	実施したか。	向けた準備体制を整えることができた。協会としては北方四島交流等事業の重要性に鑑	認められる。
関心や理解を広げ	の啓発への波及効	北方領土問題に関す	<ul><li>・交流プログラムにつ</li></ul>	み、慎重かつ丁寧に取り組むことは前提として、可能な限り早期に事業を実施できるよ	
る上で有益な者の	果を高める観点か	る関心や理解を広げ	いて、相互理解の増進	う、関係府省と密に連携しつつ、四島側実施団体との調整を継続し、事業の実施に当た	<指摘事項、業務運営上の課題及び改
参加や交流プログ	ら、国民一般の北方	ていく上で有益な者	に加え、国民世論の啓	っては、参加団員の健康や安全確保に最大限配慮していく。	善方策>
ラムの工夫を図る	領土問題に関する	の参加や交流プログ	発への普及効果の増	なお、このような状況の中、元島民の故郷を訪問したいとの思いに応えるため、2日間(延	新型コロナウイルス感染症の影響に
とともに、事業成果	関心や理解を広げ	ラムの工夫を図る。ま	大にも資する企画を	べ5回)にわたり実施された航空機による上空からの北方領土慰霊に対して支援を行った。	より事業実施状況が流動的であったこ
についての徹底的	ていく上で有益な	た、各事業に関連する	検討し、実施したか。		とは事実であるが、次年度の事業実施
		情報を積極的かつ継			を見据え、事業参加者による事後活動
発信(事業参加者に	ログラムの工夫を	続的に発信し(協会に			発信の仕組みの実施(本中期目標期間
		よる発信に加え、事業			第4年度)に向けて検討を行う必要は
の推進を含む。)、事		参加者による発信も			あったと考えられる。
業参加者による事		含む。)、SNSによる			
後活動を推進する。		発信であれば一事業			<その他事項>
交流プログラムに	る発信に加え、事業	当たり 550 件以上(他			特になし。
ついては、参加者の		の方法による発信の			
ニーズも踏まえつ	も含む。)、SNSに	場合はこれに準ず			

つ、学術・文化・スポ	トス然信でなれば	る。) 行うよう必要な			
ーツなどの専門家・					
		14担で冊りる。			
互理解の一層の増進	件以上(他の方法に	③交流プログラムに			
につながる内容とす					
して る。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ついては、参加者のニーズも踏まえつつ、学			
毎年度の事業の	うよう必要な措置	術・文化・スポーツな			
PDCAサイクル		どの専門家・団体とも			
		連携し、相互理解の一 層の増進につながる			
	のニーズも踏まえ				
	つつ、学術・文化・				
		啓発への波及効果の			
一番泉を取りまとめ て内閣府に報告し、		増大にも資する企画			
		を検討し、実施する。			
改善の実現を図る。		また、国民一般の北方			
	とともに、国民世論	領土問題に関する関			
		心や理解を広げる上			
	果の増大にも資す	で有益な参加者につ			
		いて検討し、それらの			
	討し、実施する。ま	者が参加する交流事			
	た、国民一般の北方	業を実施する。			
	領土問題に関する	の事業を加来の事效			
	24 - 1 - 211 - 2				
		活動について発信す			
		る仕組みを検討する。			
	それらの者が参加				
	する交流事業を毎	⑤事業のPDCAサ			
	年度実施する。	イクルをより実効的			
		に機能させるため、関			
		係団体等の意見を聞			
	信する仕組みを検	きながら、課題と改善			
	1,4 = ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	策を取りまとめて内			
	間第4年度からの	閣府に報告し、改善の			
	本格実施を図る。	実現を図る。			
	毎年度の事業の				
	PDCAサイクル				
	をより実効的に機				
	能させるため、関係				
	団体等の意見を聞				
	きながら、課題と改				
	善策を取りまとめ				
	て内閣府に報告し、				

改善の実現を図る。	

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - (3)	調査研究									
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個								
策		別法条文など)								
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0197							
度		レビュー								

①主要なアウトン	プット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情	報(財務情報	限及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)		R元年度	R2年度	R 3年度	R 4年度		H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
調査研究結果 の引用数		0 件	0件	3 件				予算額(千円)	7, 500	5, 460	17, 447		
調査研究結果 の利活用数		195 件	195 件	408 件				決算額(千円)	6, 106	5, 668	16, 179		
								経常費用 (千円)	6, 759	6, 667	18, 685		
								経常利益 (千円)	1, 409	△205	797		
								行政サービス実施 コスト (千円)	6, 825	_	_		
								行政コスト (千円)	_	6, 948	18, 685		
								従事人員数	4人	4 人	4 人		

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	. 各事業年度の業務	路に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び	ド主務大臣による評価	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	北方領土の現状	北方領土の現状	①北方領土の現状や	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
	や北方領土問題の	や北方領土問題の	北方領土問題の経緯	・調査研究結果の引	令和2年度は北方領土関連資料に係る事業と北方領土教育に関する調査を行った。	<評定に至った理由>
	経緯などに関する	経緯などに関する	などに関する情報・資	用・利活用の件数を本	「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」は、今期の中期目標及び中期計画を踏	以下の実績を総合的に勘案し、「B」
	情報・資料を保有す	情報・資料を保有す	料を保有する機関と	中期目標初年度の件	まえ、北方領土問題に関する貴重な資料の散逸や滅失を防ぎ、一元的に管理・活用することを	と評価する。
	る機関として、これ	る機関として、本中	して、協会ホームペー	数以上の水準とする。	目的として、3か年計画を立てた。	
	までの調査研究成	期目標期間第2年	ジに一覧化して掲載		計画の初年度にあたる令和2年度は、事業方針等を定める準備期間として事業を開始し、既	「北方領土関連資料の調査、収集・整
	果を整理し、それに	度までに、これまで	した調査研究結果に	<その他の指標>	存の北方領土関係機関や先の大戦に係る展示機関に対して調査を行い、令和3年度に実際の資	備、活用事業」においては、3か年の計
	対するアクセスの	の調査研究結果を	対するアクセスの利	・これまでの調査研究	料収集業務に取り掛かる際に必要な収集方法や諸規程等をまとめた企画案を作成した。貴重な	画のうち初年度予定分について予定の
	利便性向上を進め	整理し、一覧化して	便性向上を進める。	結果を整理し、一覧化	資料を適切に保存し、我が国固有の領土について歴史・文化を含めて発信することが北方領土	とおり事業を実施したものと認められ
	る。また、北方領土	協会ホームページ		して協会ホームペー	問題に対する国民の関心と理解を深めるための前提になるとの考え方の下、令和3年度におい	る。
	や北方領土問題の	に掲載し、それに対	②北方領土や北方領	ジに掲載する。	ては企画案を基に、実際の資料収集業務に着手していく。	また、「調査」については教育現場に
	最新動向を踏まえ、	するアクセスの利	土問題の最新動向を	・資料の散逸、滅失を	「教育現場における北方領土教育に関する実態調査」では、北方領土教育の現場における授	おける北方領土教育に関する実態とい
						うテーマを設定した上で適切に実施し

関係機関等にとっ て最も関心の高い テーマを選定して 調査研究を実施す る。各調査研究成果 については、積極的 に発信し、利活用を 促進する。

便性向上を進める。 とって最も関心の高 北方領土や北方 いテーマを選定して 領土問題の最新動 向を踏まえ、関係機 | 調査研究を実施する。 とりわけ元島民が保 関等にとって最も 関心の高いテーマ 有する実物資料は、北 を選定して調査研|方領土が我が国固有 の領土であることを 究を実施する。調査 研究成果について 証左する重要なもの は、積極的に発信し 資料の散逸、滅失を防 つつ利活用を促進 ぐため、専門家による し、本中期目標期間 第3年度までに、調|資料の収集範囲、分析 方法、保管方法、展示 査研究結果を利活 用した者から調査 | 及び発信方法の検討 | 価を得る方策の導入 研究内容について を行う。 の評価を得る方策

の導入を図る。ま

た、各年度における

用・利活用の件数を

以降、各年度におい て最初の測定年度

以上の水準とする

よう努める。

調査研究成果につ いては、積極的に発信 しつつ利活用を促進 調査研究結果の引し、調査研究結果を利 活用した者から調査 測定し、その翌年度 | 研究内容についての 評価を得る方策の導 入の検討を行う。

> ③調査研究結果の引 用・利活用の件数につ いては、本中期目標初 年度の件数以上の水 準とする。

| 踏まえ、関係機関等に | 防ぐため、専門家によ る資料の収集範囲、分 析方法、保管方法、展 示及び発信方法の検 討を行う。

・北方領土や北方領土 問題の最新動向を踏 まえ、関係機関等にと って最も関心の高い であるため、これらの | テーマを選定して調 | たい。 査研究を実施する。

> •調査研究結果を利活 用した者から調査研し 究内容についての評 の検討を行う。

・調査研究結果の引 用・利活用の件数の測 定方法を検討し、測定 する。

<評価の視点>

返還要求運動や協 会が関わるその他の 啓発活動を的確かつ 効果的に推進する調 査研究が実施されて いるか。

業内容や様々な取組、課題、要望などを把握することができた。若年層が北方領土を知ったき│ていると認められるほか、得られた結 っかけのほとんどが学校の授業であることから、北方領土返還要求運動への取組も含め、より 一層授業に取り入れてもらうような働き掛けを展開していきたい。北方領土への訪問機会が限 られている状況下において、現場から視覚的で分かりやすいリアルな情報が必要とされている ことから、令和2年度啓発事業において作成した北方領土のVRコンテンツを教材として活用 してもらえるよう関係機関へ働き掛けを行いたい。

また、総合学習や全校集会などの授業以外においても北方領土問題をテーマとして、積極的 に取り上げてもらえるように、学習教材の提供や都道府県民会議、教育者会議、教育委員会へ の情報提供等を促進し、北方領土教育の強化や北方領土返還要求運動の活性化を推進していき

調査研究結果は、令和元年度の引用数が最初の測定年度である平成30年の数値を上回る結果 となった。調査結果の引用・利活用の件数の測定に際しては、調査終了年度の翌年度を測定期 間としており、令和2年度から引用数及び利活用数の比較検証が可能となった。平成30年度の 調査結果に係る引用・利活用数の結果を踏まえ、令和元年度の調査結果についてはプレスリリ ース及び都道府県民会議等の関係機関へ積極的に周知を行うことにより、平成30年度の成果を 上回ることができた。

今後、より多くの方々に有効に引用・利活用してもらえるよう、関係機関への情報提供やS NSによる発信に取り組んでいく。また、ホームページのアンケート結果は今後の事業や掲載 内容の検討などに生かしていきたい。

### ・調査研究結果の引用数及び利活用数

年度	平成 30 年度	令和元年度
引用数	0件	3件
利活用数	195 件	408 件

果を各種事業で活用し、北方領土返還 要求運動の関係団体等に展開する見込 みであるなど、調査研究結果の利活用 を促進しようとしているものと認めら れる

調査研究結果の引用・利活用の件数 についても、プレスリリースや関係機 関への周知により、令和元年度調査に ついて所期の目標を達成しているもの と認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改 善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載す ることが可能

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I — (4)	元島民等の援護		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	
策		別法条文など)	
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0197
度		レビュー	

①主要なアウト	プット(アウ	トカム)情報						②主要なインプット情	報(財務情報及	及び人員に関	する情報)		
指標等	達成目標	基準値	H30 年度	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度		H30 年度	R元年度	R2年度	R3年度	R 4年度
		(前中期目標											
		期間最終年度											
		値等)											
								予算額(千円)	293, 496	289, 714	294, 507		
								決算額(千円)	264, 905	271, 778	169, 340		
								経常費用 (千円)	272, 214	286, 585	190, 092		
								経常利益 (千円)	29, 091	17, 276	124, 293		
								行政サービス実施	272, 595	_	_		
								コスト (千円)					
								行政コスト (千円)	_	304, 199	190, 092		
								従事人員数	2 人	2 人	3 人		

- 注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載
- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	. 各事業年度の業務	務に係る目標、計画	、業務実績、年度評価	価に係る自己評価及び	(主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	元島民等が置か	元島民等が置か	①元島民等が置かれ	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定	В
	れている特殊な事	れている特殊な事	ている特殊な事情に	特になし。	① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援について	<評定は	こ至った理由>
	情に鑑み、元島民等	情に鑑み、元島民等	鑑み、元島民等が行う		元島民等の相互連携を一層強化するため、北海道庁が主催する北方墓参に併せて「北方地	新型	コロナウイルス感染症の影響と
	が行う返還要求運	が行う返還要求運	返還要求運動や資料	<その他の指標>	域元居住者研修・交流会」の開催を3回計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大	いう困難	難な外部要因がある中、以下の実
	動や資料収集等の	動や資料収集等の	収集、後継者育成等の	・元島民等が行う返還	により北方墓参が中止となったことを受け、当事業も中止せざるを得なかった。	績を総合	合的に勘案し、「B」と評価する。
	活動について、より	活動について、それ	活動について、それぞ	要求運動や資料収集	一方、署名活動や千島連盟及び各支部が実施した各種啓発活動等に対しては支援を行った		
	効果的な実施のた	ぞれの活動がより	れの活動がより効果	等の活動について、よ	ほか、元島民の高齢化に鑑み、元島民の想いを今後の返還運動の中心となる後継者につなげ	【元島	民等が行う返還要求運動及び資
	めの助言を含めた	効果的に実施され	的に実施されるよう、	り効果的な実施のた	るため、千島連盟が実施した後継者育成事業である「北方領土問題地域学習会」に対しても	料収集等	等の活動に対する支援】
	支援を行う。	るよう、助言を含め	助言を含めた支援を	めの助言を含めた支	支援を行った。元島民の返還への願いや返還運動の後継者育成を図ることは、今後の返還運	署名	活動や千島連盟及び各支部が実
	北方四島へのい	た支援を行う。	行う。	援が行われたか。	動の推進に当たり重要な課題であり、引き続き、後継者育成につながる取組を支援してい	施した	各種啓発活動並びに後継者育成
	わゆる自由訪問へ	北方四島へのい	②元島民等が全国の	・自由訪問の支援を計	<	事業で	ある「北方領土問題地域学習会」
	の支援について着	わゆる自由訪問へ	北方領土返還要求運	画に基づき適切に実	上記事業は、元島民等の高齢化が進む現状において、新型コロナウイルス感染症予防対策	等に対	して支援が行われた。元島民の資
	実に実施する。特	の支援について、外	動に果たす役割の重	施したか。	として、オンラインによる事業の実施が難しい面もあるが、元島民等の方々の身体的負担を	料·証	言等の整備保存事業については、
	に、航空機による特	部要因による中止	要性について、より理	・訪問する元島民等に	考慮しつつ効果的、効率的な事業の実施に向けた支援を行っていきたい。	元島民	のインタビューを編集可能素材

別墓参など、その | 等を除き、各年度の | 解を深めるとともに、 | 対して事前研修を行 時々の日露関係の「計画に基づき、各」元島民等の相互の連 変化等に応じた内 回、適切に実施す 帯を一層強化するた 閣府等からの方針│る。特に、航空機に│め、「北方地域元居住 に基づき、体制の整 よる特別墓参など、 その時々の日露関 催する。 備も含め、機動的か つ適切に対応する。 する。

者研修・交流会 | を開

係の変化等に応じ ③北方四島へのいわ た内閣府等からの一ゆる自由訪問への支 方針に基づき、体制 援について、外部要因 の整備も含め、機動しによる中止等を除き、 的かつ適切に対応制画に基づき、各回、 適切に実施する。な お、訪問する元島民等 に対しては、事前研修

> を行う。 航空機による特別 墓参など、その時々の 日露関係の変化等に 応じた内閣府等から の方針に基づき、体制 の整備も含め、機動的 かつ適切に対応する。

ったか。

・航空機による特別墓 参について、内閣府等 からの方針に基づき、 適切に対応したか。

<評価の視点> 元島民の行う活動 や自由訪問の支援、航 空機による特別墓参

の業務の遂行が適切

に行われているか。

元島民の資料・証言等の整備保存事業について、元島民のインタビューを編集可能素材と してデジタル化し保存する事業、語り部の講演映像や各支部での活動映像などのオンライン ストレージを利用した資料等の共有化を図る事業及び北方地域の元居住者が保有している 資料等の収集事業に対して支援を行った。貴重な資料の散逸を防ぐため、収集、整理、保存 することは、北方領土が我が国固有の領土であることを証明する意味においても重要であ

当時の北方領土の暮らしぶりや様子を次世代に伝えていくことは北方領土返還に向けた 機運醸成のための重要な要素の一つであり、引き続き、元島民の返還要求運動に関する取組 の支援に取り組んでいく。

## ② 自由訪問に対する支援等

千島連盟を実施主体とした自由訪問に対して支援を行っており、令和2年度は、7回の訪 問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の現状に鑑み、中止を余儀なくされた。代 替事業として、訪問できなかった対象地の現状を資料としてまとめ、訪問事業参加予定者 398 名及び関係機関に配布を行い、令和3年度の訪問事業再開に向けた機運の醸成を図っ た。引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を万全に行い、実施関係機関と緊密に連携を 取りながら訪問事業の再開に向けて着実に支援を行っていく。

航空機を利用した墓参を中心とする自由訪問(いわゆる航空機による特別墓参)について は、平成28年12月、山口、東京で行われた安倍総理大臣とプーチン大統領との日露首脳会 談の合意に基づき、平成29年度に初の航空機による特別墓参が日露間で合意され、協会が 実施主体となり、元島民の高齢化に配慮し日帰りの日程で中標津空港から国後島及び択捉 島への訪問を計画及び実施した。

令和2年度も、高齢化の進む元島民の身体的負担の軽減を更に図るため、航空機を利用し た墓参を中心とした自由訪問を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の現状に 鑑み、中止した。

このような状況の中、元島民の故郷を訪問したいとの思いに応えるため2日間(延べ5 回)にわたり実施された航空機による上空からの北方領土慰霊に対して支援を行った。 新型コロナウイルス感染症の今後の状況を注視しながら、元島民の身体的負担の軽減を図 るための訪問手段である航空機墓参を実施することが出来るよう、引き続き、訪問事業の再 開に向けて着実に準備を進めていく。

とするデジタル化事業やオンラインス トレージを利用した資料等の共有、北方 地域の元居住者が保有している資料等 の収集事業に対して支援が行われた。

#### 【自由訪問に対する支援等】

新型コロナウイルス感染症の影響に より、自由訪問7回の計画が全て中止と なったが、訪問できなかった対象地の現 状について資料としてまとめ、訪問事業 参加予定者398名及び関係機関に配布を 行うなどの代替的措置に対しても適切 に支援が行われた。

また、航空機による特別墓参について も同様に中止となり、北海道庁が主催す る北方墓参に併せて実施を予定してい た「北方地域元居住者研修・交流会」も 中止となったが、航空機による上空から の北方領土慰霊が2日間(延べ5回)に わたり実施され、新型コロナウイルス感 染症の影響下においても、適切な支援が 行われたものと認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善 方第>

特になし。

<その他事項> 特になし。

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載す ることが可能

## 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - (5)	北方地域旧漁業権者等への融資		
業務に関連する政策・施		当該事業実施に係る根拠(個	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律
策		別法条文など)	北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律
			独立行政法人北方領土問題対策協会法第 11 条
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	0196
度		レビュー	

①主要なアウト	プット (アウトカム) 情報	ı Ç						②主要なインプット情	報(財務情報)	及び人員に関	引する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期	H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度		H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
		目標期間											
		最終年度											
		値等)											
リスク管理債	全国預金取扱金融機関	2.11%	2.04%	2.05%	1.80%			予算額(千円)	82, 678	84, 507	79, 885		
権比率	の 30 年度末平均比率												
	2.11%以下に抑制。												
融資の相談等	融資の相談等の件数を前中	464 件	578 件	518 件	365 件			決算額(千円)	60, 455	49, 068	42, 900		
の件数	期目標期間最終年度相談件												
	数 (464件) 以上とする。												
説明会、相談会	10 回以上。	10 回	12 回	13 回	1回			経常費用 (千円)	50, 519	45, 704	39, 241		
の回数													
								経常利益 (千円)	0	0	0		
								行政サービス実施コ	116, 026	_	_		
								スト (千円)					
								行政コスト (千円)	_	200, 726	141, 910		
								従事人員数	3 人	3 人	3 人		

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己	已評価	主務大臣による評価
 北方地域旧漁業	시, 수 내 나 다 그 첫 색	北方地域旧漁業権者等に対する	<主な定量的指標>	   <主要な業務実績>「B」		評定 B
	北方地域旧漁業権者等に対する特	特別措置に関する法律(昭和36年	・融資の相談等の件数を前中	・ 土安な果物失績 / ・ B ]	ついては 供入姿枚承継制度	
	横有寺に対りの特   別措置に関する法		期目標期間最終年度相談件数	や融資制度の周知及び利用促進のため、ダイ		新型コロナウイルス感染症の影響に
	神 (昭和 36 年法律	を以下のとおり行う。	以上とする。	に、オンライン相談会の開催や協会からの発送		予測し難い外部要因がある中、以下の実
第 162 号) に基づき、	第 162 号) に基づ	①相談件数の増加	- M で が で で で で で で で で で で で で で で で で で	封する等の新たなツールを活用して相談件数の		総合的に勘案し、「B」と評価する。
融資事業を適切に	き、融資事業を適切	適切な融資事業の実施のため親		ナウイルス感染拡大の影響から計画していた		
行う。その際、北方	に行う。その際、北	身で細やかな相談やサービスを行	・リスク管理債権比率を全国	を得なかったことや借入需要の減少等により、		【相談件数の増加、融資制度の周知】
	方地域旧漁業権者		預金取扱金融機関の 30 年度		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	新型コロナウイルス感染症の影響から
	等が置かれている		末平均比率2.11%以下に抑制	融資相談等の目標件数	464 件	方地域元居住者の団体である千島連盟
殊な地位等に鑑み、	特殊な地位等に鑑	件数以上とする。なお、相談対応に	しているか。	令和2年度実績	365 件	合の機会に計画していた融資説明会を
	み、親身になって融	ついては、貸付に係るもののほか、	-	ダイレクトメール実施状況は、法対象者及び		中止せざるを得ず、相談件数についても
細かな相談やサー	資に係るきめ細か	   承継や返済に関する条件変更等に	<その他の指標>	なり得る二世並びに平成31年4月の法令の改		  計画の定量的な指標を下回る365件の
ビスを行う。	な相談やサービス	係るものを含め、融資事業の目的に	・融資対象者や承継手続きが	   手続に係る対象者に向けて、各対象者に応じ	た内容のダイレクトメール	なったが、開催可能であった融資相談会
融資メニューに	を行い、個別の融資	沿った親身な説明に努める。	できる可能性が高い世帯へダ	   を、計5回、11,096名に対して発送し、コロナ	-禍での非接触による手段と	EB会議ツールを活用して昨年度より
ついては、社会情勢	対象者の事業の経	また、相談件数の増加を図るた	イレクトメールや協会ホーム	   して有効活用した。		日多く、休日も含めて実施したほか、ま
	営と生活の安定に	め、以下の施策を実施することとす	ページ等の各種媒体や手段で	融資説明・相談会の実施状況について、毎年	根室市で開催している融資	による融資制度の周知手段としてダイ
	向けた相談等の件	る。	融資事業の内容等周知した	┃ ┃ 相談会は、札幌事務所と根室連絡所をオンライ	ンでつなぎ、WEB会議ツ	トメールを有効活用するなど、実行可能
に応じ、見直しを行	数を前中期目標期		か。	ールを活用して実施し、開催は前年度から1日	3多い、休日を含む3日間の	替的取組に努めたものと認められる。
う。	間最終年度比増と	○融資対象者や承継手続ができ	・融資相談会は休日の開催も	開催とし、前年よりも融資相談会での相談件数	枚は増加した。一方、北方地	
また、関係金融機	なるよう努める。	る可能性が高い世帯へのダイレ	行ったか。	域元居住者の団体である千島連盟の会合の機	会に計画していた融資説明	【関係金融機関との連携強化】
関との連携を強化	関係金融機関と	クトメールや協会ホームページ	・融資メニューの見直しに向	会が、新型コロナウイルス感染症の影響から、	会合の中止又は書面開催に	新型コロナウイルス感染症の影響から
し、制度利用の活性	の連携を強化し、制	等の各種媒体や手段により、融資	けて取り組んでいるか。	より全て中止せざるを得なかったため、説明会	等での合計相談件数は減少	係機関実務担当者会議等の開催は中止
化・円滑化を進め	度利用の活性化・円	事業の制度や内容等の周知徹底		となった。		るを得なかったものの、承継や融資に関
る。	滑化を進める。	に努める。	<評価の視点>			変更事項等の書面通知、オンラインに。
	融資メニューに	○融資相談会は相談者の利便性	・融資対象者による適切な融	関係金融機関との連携強化については、新型	リコロナウイルス感染症の感	資相談会開催の際は関係組合に開催台
	ついては、社会情勢	を考慮し休日(行政機関の休日に	資制度利用が図られている	染拡大を踏まえて、計画していた漁業協同組合	担当者会議や関係機関実務	ラシを作成し周知の協力依頼を行うな
	や利用者ニーズを	関する法律 (昭和 63 年法律第 91	か。	担当者会議の開催は中止としたが、承継や融資	だに関する変更事項及び注意	係機関との連携が図られたものと認め
	本国は除する 立亜	日、佐ょ友佐・西ヶ田ウナフロ)	. 出入者の怎次化力学な勘安	東西は事業を発掘され、よりは、よりにより。	ことでは次担が人用/世の際	7
	適切に踏まえ、必要	号)第1条第1項に規定する日)	・借入者の返済能力等を勘案	事項は書面で通知を行ったほか、オンライン	による融資相談会開催の除	్ ఫ

・信用リスクの管理が適切に

行われているか。

う。

○元島民等により構成される(公

社) 千島歯舞諸島居住者連盟(以

下「千島連盟」という。) の道内

及び富山県での支部総会におけ

る融資説明会や融資相談会を 10

融資制度利用の活性化・円滑化を

図るため、以下の会議等を開催す

②関係金融機関との連携強化

回以上行う。

# 【利用者ニーズの把握等】

新型コロナウイルス感染症の流行により、 対面でのニーズの収集手段が限定されてい たものの、電話による聞き取りを主体として 相談等受付を行い、利用者ニーズの把握に努 めたものと認められる。

### 【融資事業の適切な維持・継続】

貸出審査については、資格者の高齢化等を 勘案し、適切な審査が行われていると認めら

を行うなど、連携の維持・強化に努めた。

ら施行する内部規程の改正を行った。

利用者ニーズの把握等については、利用者ニーズや社会情勢の変化等を

踏まえて、自然災害に加え新型コロナウイルスのような感染症の流行にも

既存貸付の条件変更が的確に行えるような見直しや貸付対象物件の火災

保険の保険金請求権への質権設定基準の見直し等を検討し、令和3年度か

利用者ニーズの収集は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から各種相

談受付時の電話による聞き取りが主体となったが、今後も法対象者や関係

機関・団体との種々の接点や電子メールを活用し社会情勢の変化も確認し

る。

- ○漁業協同組合担当者会議(札幌 /4月)
- ○関係機関実務担当者会議(札幌 /4月)
- ③利用者ニーズの把握等

①及び②で実施する各種説明会 や相談会、会議において、併せて利 用者ニーズの収集を行い、社会情勢 を適切に踏まえ、融資メニューの必 要な見直しの検討を行う。

- (ア)千島連盟の道内及び富山県で の支部総会への出席並びに千島 連盟支部長・啓発推進員北対協 融資業務研修会(札幌/5月)の 実施により、参加者からニーズ を収集する。
- (イ)関係機関実務担当者会議にお ける情報交換及び融資事業の制 度や内容等の出張説明会によ り、委託金融機関や転貸組合に 寄せられる融資対象者からのニ ーズを収集する。
- (ウ) 社会情勢の把握の一環とし て、協会融資の金利や貸付条件 等の指標及び参考となる貸付制 度の改定動向に関する情報収集 を定期的に行い、融資メニュー の必要な見直しの参考とする。
- 融資事業継続の基礎となる貸付 業務勘定の財務内容健全性維持の ため、債権管理を適切に行い、貸付 残高に占めるリスク管理債権比率 を平成30年度の都市銀行及び信託 銀行等を除く全国預金取扱金融機 関の平均リスク管理債権比率 2.

11%以下に抑制する。

④融資事業の適切な維持・継続

ながら収集を行い、融資メニューの見直しの参考としていく。

融資事業の適切な維持・継続については、融資資格承継や融資利用におし画以上の水準を達成しており、債権保全が図 ける親身な事前相談及び的確な審査に努め、リスク管理債権については定しられていると認められる。 期的な督促励行や関係金融機関との情報連携を図ることにより低減に努 めた。

新型コロナウイルス感染症の影響による業績低下や北海道東部地域の 漁業不振及び借入資格者の高齢化が進展しているなか、融資事業の根拠法 新型コロナウイルス感染症の影響下にお 令の趣旨も考慮しながら、債権保全に留意しつつ極力資格者の要望に沿っ┃いて、融資制度の周知及び利用促進はダイレ た貸付を行えるよう審査を行っている。

適切な審査やリスク管理債権の発生防止と督促励行等の低減に努めた│催等による非接触による手段を積極的に活 結果、競売成立による延滞債権の大口回収もあって、令和2年度末の総貸 | 用し、丁寧な相談に努めていく必要がある。 出残高に占めるリスク管理債権の割合は、目標とする都市銀行等を除く全|また、新型コロナウイルス感染症の流行によ 国預金取扱機関の平成 30 年度末平均比率 2.11%以下となる 1.80%を達し 成した。

法人資金については、平成20年度以降、取扱いを停止している。

れる。

信用リスクの管理債権比率については、計

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策

クトメールの活用やオンライン相談会の開 って流動的な社会情勢に鑑み、利用者ニーズ に対応できるよう不断に各方面の情報収集 に努めるとともに、収集した情報を踏まえ、 法人としての対応方針を適時適切に検討し ていく必要がある。

<その他事項> 特になし。

⑤法人資金の停止 引き続き法人資金の貸付を停止 する。	

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

## 4. その他参考情報

予算と決算の差額については、借入金の支払利息の減少が主な要因であり、法人がコントロールできるものではない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II— (1)	業務の見直し					
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業				
度		レビュー				

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報

注2)複数の項目をまとめて作	作成する場合には、 適宜行る	を追加し、項目ごとに主要	な経年データを記載	;	
3. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年	度評価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価	ш	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
本中期目標期間初年度にお	本中期目標期間初年度に	国民世論の啓発を中心	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
いて、理事長がリーダーシッ	おいて、国民世論の啓発を	に、中期目標の指標等にお	特になし。	協会の事業の有効性、費用対効果についての検証を行い、令和2年度は街	<評定に至った理由>
プを発揮し、国民世論の啓発	中心に、中期目標の指標等	いて行うこととされている		頭ビジョンを使用した啓発事業の見直し及び老朽化した広告塔の撤去を行う	自己評価書の「B」との評価結
を中心に、事業の有効性や費	において行うこととされて	業務も含めた事業の有効	<その他の指標>	一方で、当時の北方領土の暮らしの様子や自然を追体験することができるV	果が妥当であると確認できた。
用対効果の検証を行う。検証	いる業務も含めた事業の有	性、費用対効果についての	特になし。	Rコンテンツの作成事業及び北方領土イメージキャラクター「エリオくん」	
結果に基づき、既存事業の廃	効性、費用対効果について	検証を行う。検証結果に基		のツイッターの新設を行い、国民一般に向けた情報発信の拡充を図った。効	<今後の課題>
止や新規事業の創設、職員の	の検証を行う。検証結果に	づき、既存事業の廃止、新規	<評価の視点>	果的な事業実施のため、委託事業の実施内容やその効果検証に主体的に関与	中期目標期間次年度以降におい
関与の合理化を含む改善・効	基づき、既存事業の廃止、新	事業の創設、職員の関与の	事業の有効性、費	したことに加え、助成事業については、所期の目的が達成された事業となっ	ても、理事長のリーダーシップの
率化を徹底的に行う。なお、	規事業の創設、職員の関与	合理化を含む改善・効率化	用対効果を適切に把	ているか事業計画書と報告書の突合により確認を徹底するなど、事後的な確	下、事業の有効性や費用対効果の
本中期目標が設定している指	の合理化を含む改善・効率	の徹底を図るとともに、各	握し、既存事業の廃	認を実施した。	観点から業務の不断の見直しに努
標等において行うこととして	化の徹底を図るとともに、	事業のPDCAサイクルを	止、新規事業の創設		められたい。
いる業務も含めて見直しを行	各事業のPDCAサイクル	実効的に機能させるよう努	等に取り組んでいる		
うこととし、見直しの結果に	を毎年度実効的に機能させ	める。	か。		<その他事項>
基づき、必要に応じ、指標の	るよう努める。業務の見直	委託事業については、実			特になし。
修正等を行う。	しを踏まえ、各年度計画等	施内容やその効果検証に主			
また、各事業のPDCAサ	において適切に業務の具体	体的に関与するとともに、			
イクルを毎年度実効的に機能	化を図っていく。	助成事業については、所期			
させていく。	委託事業については、実	の目的が達成されているか			
効果的な事業の実施のた	施内容やその効果検証に主	等の観点からの事後的な確			
め、委託事業については、実	体的に関与するとともに、	認を着実に行う。			
施内容やその効果検証に主体	助成事業については、所期				
的に関与するとともに、助成	の目的が達成されているか				
事業については、所期の目的	等の観点からの事後的な確				
が達成されているか等の観点	認を着実に行う。				
から事後的な確認を着実に行					

<b>5</b> .			

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II— (2)—①	一般管理費の削減					
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業				
度		レビュー				

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報
	一般管理費の削減率	本中期目標期間最	26,689 千円	26,304 千円	25,924 千円	25,550 千円			
		終年度における当		(1.4%減)	(2.9%減)	(4.3%減)			
		該経費の総額を、前							
		中期目標期間最終							
		年度に対して 7%							
		削減する。							

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価	í		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法儿	人の業務実績・自己語	平価	主務大臣による評価
	運営費交付金を	運営費交付金を	運営費交付金を	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「	ВЈ		評定   B
	充当する業務につ	充当する業務につ	充当する業務につ	本中期目標期間最	一般管理費について	、中期目標において、	前中期目標期間最終年	<評定に至った理由>
	いて、業務の効率化	いて、業務の効率化	いて、中期計画を踏	終年度における当該	度の総額から7%削減	(目標削減額 1,869千	円) することが目標と	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
	を進めることなど	を進めることなど	まえ、一般管理費	経費の総額が前中期	なっている。 令和2年	度予算額はこの中期目	標に基づき、前年度に	
	により、一般管理費	により、一般管理費	(人件費及び一時	目標期間最終年度に	対して 374 千円の効率	区化を図り、削減目標 7	%の達成に向け計画ど	<今後の課題>
	(人件費及び一時	(人件費及び一時	経費を除く。) の削	対して 7%削減となる	おりに削減を行った。			特になし。
	経費を除く。) は、本	経費を除く。)は、本	減を図るため、業務	よう、業務の効率化と	※ 一般管理費(人件	費及び一時経費を除く。	,)の削減状況を令和4	
	中期目標期間最終	中期目標期間最終	の効率化とより一	より一層の事務経費	年度までに平成29	9年度(26,689千円)に	こ対して7%削減する。	<その他事項>
	年度における当該	年度における当該	層の事務経費の節	の節約を励行してい	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	特になし。
	経費の総額を、前中	経費の総額を、前中	約を励行する。	るか。	26,689 千円	26, 304 千円	25,924 千円	
	期目標期間最終年	期目標期間最終年			令和2年度	令和3年度(予定)	令和4年(予定)	
	度に対して、7%削	度に対して、7%削		<その他の指標>	25,550 千円	25, 183 千円	24,820 千円	
	減する。	減する。		特になし。				
				<評価の視点>				
				特になし。				

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報		

## 様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II— (2)—②	業務経費の効率化					
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業				
<b>本</b>		7 .7.8				

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

## 2. 主要な経年データ

 - 工女は性干/ /								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
		度値等)						な情報
業務経費の削減率	毎年度前年度比	平成 29 年度予算額	一般業務勘定	一般業務勘定	一般業務勘定			
	-1%	688,757 千円	6,888 千円の効率	7,100 千円の効	7,099 千円の効率			
			化 (1%)	率化(1%)	化 (1%)			

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

9	各事業年度の業務に係る目標	計画	类数字结	年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価
J.	台事耒牛及の耒俗に係る日保	、計画、	未伤夫润、	一十度 計価に係る日上計価及い土務入足による計価

iにつ 自己 さの効 きた。 *四島 <今後 ・度前 特に	B   に至った理由>   評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で   の課題>   なし。
につ 自己 さの効 きた。 で四島 <今後 ま度前 特に	評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で の課題> なし。
での効 きた。 で四島 <今後 度前 特に	の課題>
「四島 < 今後 度前 特に	なし。
度前 特に	なし。
度前 特に	なし。
<その	他事項>
から	なし。
140	
_	

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

様式 1	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	る事項及びその他業務運営に関す	ろ重要事項)様式
バンノエ	1 7 <i>4</i>		一/ <b>火</b> [ ]					ひ 平 久 尹 「只 」 「がとい

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II— (3)	給与水準の適正化							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
役職員の給与水準に	役職員の給与水準に	役職員の給与水準に	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定	В			
ついては、政府の方針	ついては、政府の方針	ついては、政府の方針	特になし。	役職員の給与に関しては、政府の方針(人事院勧告等)に準じ	<評定に	こ至った理由>			
を踏まえ、国家公務員	を踏まえ、国家公務員	を踏まえ、国家公務員		て給与規程の改正を行っている。	自己記	評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で			
の給与水準を十分に考	の給与水準を十分に考	の給与水準を十分に考	<その他の指標>	給与水準については、令和2年度における当協会職員給与水準	きた。				
慮し、手当を含めた役	慮し、手当を含めた役	慮し、手当を含めた役	特になし。	と国家公務員給与水準の比較検証を行ったところ、年齢のみを勘					
員の報酬、職員の給与	員の報酬、職員の給与	員の報酬、職員の給与		案したラスパイレス指数では、国家公務員を100とした場合、当	<今後の	の課題>			
の在り方について検証	の在り方について検証	の在り方について検証	<評価の視点>	協会は100.6であり、国家公務員の給与とほぼ同水準である。当	特にか	なし。			
した上で適正化に計画	した上で適正化に計画	した上で適正化に計画	・国家公務員との比較	協会の比較対象職員が東京都台東区及び北海道札幌市に在勤し					
的に取り組むととも	的に取り組むととも	的に取り組むととも	指数を検証したか。	ていることから、特別区及び札幌市に在勤する国家公務員と比較	<その作	也事項>			
に、その検証結果や取	に、その検証結果や取	に、その検証結果や取	・検証結果及び取組状	した地域勘案のラスパイレス指数では 94.6、学歴を勘案したラ	特に力	なし。			
組状況を公表する。	組状況を公表する。	組状況を公表する。	況を公表したか。	スパイレス指数では 97.9、地域及び学歴を勘案したラスパイレ					
また、職員の勤務成	また、職員の勤務成	また、職員の勤務成		ス指数では92.6であり、いずれも国家公務員より低い水準とな					
績を給与等に反映する	績を給与等に反映する	績を給与等に反映する		っている。また、この状況を協会ホームページで公表した。					
ことにより、職員の士	ことにより、職員の士	ことにより、職員の士		福利厚生費についても規程に基づいた宿舎の事業者負担や法					
気を向上させ、より効	気を向上させ、より効	気を向上させ、より効		令に基づく健康診断など必要と認められる範囲においてのみ支					
率的な業務運営を図	率的な業務運営を図	率的な業務運営を図		出している。					
る。	る。	る。							

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載す ることが可能

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
II— (4)	調達の合理化等		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
<b>本</b>		1.18	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
		度値等)						な情報

注2	)複数の項目をまとめ	て作成する場合には、	適宜行を追加し、項目	ごとに主要な経年デ	ータを記載	
3.	各事業年度の業務に位	係る目標、計画、業務	実績、年度評価に係る	自己評価及び主務大目	Eによる評価	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	公正かつ透明な調達	公正かつ透明な調達	公正かつ透明な調達	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
	手続による適切で迅速	手続による適切で迅速	手続による適切で迅速	特になし。	契約については、原則として一般競争入札によるものとし、「独立行政法	<評定に至った理由>
	かつ効果的な調達を実	かつ効果的な調達を実	かつ効果的な調達を実		人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総	自己評価書の「B」との評価結果が妥当である
	現する観点から「独立	現する観点から「独立	現する観点から「独立	<その他の指標>	務大臣決定)に基づき、協会の「令和2年度調達等合理化計画」を策定し、	と確認できた。
	行政法人における調達	行政法人における調達	行政法人における調達	・随意契約等見直し	ホームページにおいて公表している。	
	等合理化の取組の推進	等合理化の取組の推進	等合理化の取組の推進	計画 (平成 22 年 3 月)	「令和2年度調達等合理化計画」の実績等は、以下のとおり。	<今後の課題>
	について」(平成 27 年	について」(平成 27 年	について」(平成 27 年	に基づき、随意契約及	【競争性のない随意契約】	一者応札・一者応募となったものについては、
	5月 25 日総務大臣決	5月 25 日総務大臣決	5月 25 日総務大臣決	び一者応札・一者応募	随意契約となった案件は3件であった。平成30年度に一般競争入札(総	要因を分析の上、改善に努められたい。
	定) に基づき策定した	定) に基づき策定した	定) に基づき策定した	の見直しを行うとと	合評価落札方式)により複数年契約を締結した「令和2年度における独立	
	「調達等合理化計画」	「調達等合理化計画」	「調達等合理化計画」	もに、取組状況を公表	行政法人通則法第39条による財務諸表等の監査契約」及び「四島交流等事	<その他事項>
	を着実に実施する。契	を着実に実施する。契	を着実に実施する。契	したか。	業に使用する船舶の調達並びに傭船及び運航委託に関する協定書」に基づ	特になし。
	約は原則として一般競	約は原則として一般競	約は原則として一般競	・「独立行政法人にお	く「令和2年度四島交流等事業に使用する船舶に係る傭船及び運航委託契	
	争入札等(競争入札及	争入札等(競争入札及	争入札等(競争入札及	ける調達等合理化の	約」については、今回の契約が複数年契約のうちの3年目となるため、随	
	び企画競争入札・公募	び企画競争入札・公募	び企画競争入札・公募	取組の推進について」	意契約となった。「北方四島交流等事業新型コロナウイルス感染症予防装備	
	をいい、競争性のない	をいい、競争性のない	をいい、競争性のない	(平成27年5月25日	品の調達」については、抗原検査キットの購入には提携医療機関等を通す	
	随意契約は含まない。	随意契約は含まない。	随意契約は含まない。	総務大臣決定) に基づ	必要があったことから、市立根室病院を所管する根室市へ本調達案件を委	
	以下同じ。) によること	以下同じ。) によること	以下同じ。) によること	き策定した「調達等合	託したところ、年度内に納品が可能な事業者として一者のみが提示された	
	とし、一般競争入札等	とし、一般競争入札等	とし、一般競争入札等	理化計画」を着実に実	ため、随意契約となった。	
	による場合であって	による場合であって	による場合であって	施したか。	【一者応札・一者応募】	
	も、特に企画競争、公募	も、特に企画競争、公募	も、特に企画競争、公募		公告期間の長期確保や仕様書の改善などを図ったが、「北方領土啓発パネ	
	を行う場合には、競争	を行う場合には、競争	を行う場合には、競争	<評価の視点>	ルの制作業務」が1者応札、1者応募の該当案件となった。	
	性、透明性が確保され	性、透明性が確保され	性、透明性が確保され	・随意契約によるこ	【重点的に取り組む分野】	
	る方法により実施す	る方法により実施す	る方法により実施す	とができる場合の要	啓発施設に関する調達について、遠隔地での調達であることなどを踏ま	
	る。	る。	る。	件を明確に定めてい	え、地元関係機関等の理解と協力を得て、公告、説明会及び開札場所等の	
	一者応札の縮減のた	一者応札の縮減のた	一者応札の縮減のた	るか。	検討を行い、コストの節減、参入に努めることとしたが、令和2年度にお	

討し、実施する。

討し、実施する。

確保や、新規参入者を│確保や、新規参入者を│確保や、新規参入者を│ける公告期間・公告方 しなどを図る。また、国 | しなどを図る。また、国 | しなどを図る。また、国 | 程等において明確に | 民世論の啓発等の事業 | 民世論の啓発等の事業 | 民世論の啓発等の事業 | 定めているか。また、 の実施に係る調達に当 | の実施に係る調達に当 | の実施に係る調達に当 | 公告期間の下限を国 | たって、受託先に対し | たって、受託先に対し | たって、受託先に対し | と同様の基準として ても事業の目標設定を | ても事業の目標設定を | ても事業の目標設定を | いるか。 求める手法について検│求める手法について検│求める手法について検│・予定価格の作成・省 討し、実施する。

めるとともに、作成を め、省略できる基準を 国と同額の基準とし ているか。

競争及び公募を実施 いるか。

- ・事務の実施状況に を行っているか。
- 審査体制の実効性 を確保するために、審 査担当から理事長に 対し報告等を適宜行 っているか。
- ・ 監事及び会計監査 人による監査におい て、入札・契約の適正 な実施についてチェ ックを受けたか。

め、十分な公告期間の | め、十分な公告期間の | め、十分な公告期間の | ・一般競争入札にお | いては、啓発施設に関する調達はなかった。

1 者応札、1 者応募の改善については、公告期間の長期確保や仕様書の 考慮した仕様書の見直│考慮した仕様書の見直│考慮した仕様書の見直│法等について、会計規│改善などを図ったが、「北方領土啓発パネルの制作業務」が1者応札、1者 応募となった。本件について、参加希望のあった者からの事情聴取の結果 分析を踏まえ、企画期間、見積期間を更に十分確保するなど、「1 者応札、 1者応募にかかる改善方策」を徹底し、令和3年度以降の改善に努めてい

#### 【調達に関するガバナンスの徹底】

政府から発せられた独立行政法人に対する随意契約等に関する通達及び 略に関して、会計規程│調達等合理化計画、契約監視委員会の点検・見直し結果を踏まえ、競争性 等において明確に定しのある調達手続の実施に努めた。

また、不祥事の発生の未然防止・再発を防止するための取組として、適 省略する場合、省略す┃切な契約事務を行うため、随意契約要件、一般競争入札における公告期間・ る理由や対象範囲を│公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価格の作成・省略、総合評価方 明確かつ具体的に定し式や複数年契約等について、国と同様の基準の会計規程、契約事務取扱細 則等の内部規程に定めて契約事務の適正化に努めた。

契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審査委員会、 外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査組織を活用するな 総合評価方式、企画 ど、契約事務の適正化に努めた。

これらに基づき、内部決裁により十分な審査をするとともに、監事監査 する場合、要領・マニ | では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうか、契約 ュアル等を整備して│書等の関係資料の監査や会計執行者等への聴取などを行った。また、会計 監査人からは財務諸表監査の枠内において監査を受けている。

#### 【契約監視委員会の活用】

ついて継続的に検証 契約監視委員会では、調達等合理化計画の策定及び当該年度の個々の契 約案件の点検等を行った。

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載す ることが可能

### 4. その他参考情報

## 様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
Ⅲ— (1)	運営費交付金の算定		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報
	業務経費の削減率								

注 2	注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載									
3.	各事業年度の業務に	任係る目標、計画、業	務実績、年度評価に係	る自己評価及び主務	大臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
	独立行政法人会計	独立行政法人会計	独立行政法人会計基	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定   B				
	基準の改訂等により、	基準の改訂等により、	準の改訂等により、運	特になし。	運営費交付金を、交付の時点で厳格に算定するとともに、事後において	<評定に至った理由>				
	運営費交付金の会計	運営費交付金の会計	営費交付金の会計処理		も、会計監査人及び監事により監査を受けた財務諸表及び決算報告書によ	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確				
	処理として、業務達成	処理として、業務達成	として、業務達成基準	<その他の指標>	り、法人全体の決算情報のほか、一般業務勘定及び貸付業務勘定に区分し	認できた。				
	基準による収益化が	基準による収益化が	による収益化が原則と	特になし。	たセグメント情報を法令等に基づき、官報及び協会ホームページで公表し、					
	原則とされたことを	原則とされたことを	されたことを踏まえ、		公表の充実及び財務内容の透明性の確保に努めた。	<今後の課題>				
	踏まえ、引き続き、収	踏まえ、引き続き、収	引き続き、収益化単位	<評価の視点>		特になし。				
	益化単位の業務ごと	益化単位の業務ごと	の業務ごとに予算と実	・運営費交付金につ						
	に予算と実績を管理	に予算と実績を管理	績を管理する体制を強	いて、債務残高を踏		<その他事項>				
	する体制を強化する。	する体制を強化する。	化する。	まえ、厳格に算定を		特になし。				
	財務内容等の透明	財務内容等の透明	財務内容等の透明性	行ったか。						
	性を確保し、協会の活	性を確保し、協会の活	を確保し、協会の活動	・決算情報・セグメ						
	動に対する理解促進	動に対する理解促進	に対する理解促進を図	ント情報の公表の充						
	を図る観点から、決算	を図る観点から、決算	る観点から、決算情報・	実を含め、財務内容						
	情報・セグメント情報	情報・セグメント情報	セグメント情報の公表	等の一層の透明性の						
	の公表の充実を進め	の公表の充実を進め	の充実を進める。	確保がなされたか。						
	る。	る。	更なる自己収入の確							
	更なる自己収入の	更なる自己収入の	保のための方策につい							
	確保のための方策に	確保のための方策に	て、具体的な検討を行							
	ついて、具体的な検討	ついて、具体的な検討	う。							
	を行う。	を行う。								

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載す ることが可能

4. その他参考情報

様式1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関する事項	及びその他業務運営に関する	重要事項) 様式
		十/又 川 川		(未効)と白ッカーに(5)カラマデス、	別別に付ける場合に関する事情	及しての世末初年百に因うる	<b>半女子でり パル</b>

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
Ⅲ— (2)	一般業務勘定		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

# 2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
短期借入金限度額	年間5千万円以内	_	_	_	_			

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3	. 各事業年度の業務に係る目標、	計画、業務実績、	年度評価に係る日	自己評価及び主務	大臣による評価
---	------------------	----------	----------	----------	---------

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
独立行政法人会計基準の	運営費交付金の	運営費交付金の出入	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定   一
改訂等により、運営費交付	出入に時間差が生	に時間差が生じた場	短期借入金の借入	該当なし。	<評定に至った理由>
金の会計処理として、業務	じた場合、不測な	合、不測な事態が生じ	限度額を年間5千万		実績がないため、評価の対象外。
達成基準による収益化が原	事態が生じた場合	た場合等に充てるた	円とする。		
則とされたことを踏まえ、	等に充てるため、	め、短期借入金を借り			<今後の課題>
引き続き、収益化単位の業	短期借入金を借り	入れできることとし、	<その他の指標>		特になし。
務ごとに予算と実績を管理	入れできることと	その限度額を年間5千	特になし。		
する体制を強化する。	し、その限度額を	万円とする。			<その他事項>
財務内容等の透明性を確	年間5千万円とす		<評価の視点>		特になし。
保し、協会の活動に対する	る。		特になし。		
理解促進を図る観点から、					
決算情報・セグメント情報					
の公表の充実を進める。					
更なる自己収入の確保の					
ための方策について、具体					
的な検討を行う。					

4. その他参考情報	

様式1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関する事項	及びその他業務運営に関する	重要事項) 様式
		十/又 川 川		(未効)と白ッカーに(5)カラマデス、	別別に付ける場合に関する事情	及しての世末初年百に因うる	<b>半女子でり パル</b>

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
Ⅲ— (3)	貸付業務勘定		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

#### 2. 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30 年度	R元年度	R 2 年度	R3年度	R 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
短期借入金限度額	年間 14 億円以内	_	3億2,000万	4億3,000万	2 億円			

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3.	各事業年度の業務に係る目標、	計画、	業務実績、	年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価
----	----------------	-----	-------	------------------------

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
独立行政法人会計基準の	貸付に必要な資金に充	貸付に必要な資金に充	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
改訂等により、運営費交付	てるため、短期借入金を	てるため、短期借入金を	貸付事業に係る短	貸付業務勘定においては、実際の資金繰り状況に合わせて効率的に	<評定に至った理由>
金の会計処理として、業務	借り入れできることと	借り入れできることと	期借入金額。	資金調達をするために長期借入金 (無担保扱い) をするまでの「つなぎ	自己評価書の「B」との評価結果が妥当で
達成基準による収益化が原	し、その限度額を年間 14	し、その限度額を年間 14		資金」として借り入れた。資金計画では、9億6,000万円の借入を予定	あると確認できた。
則とされたことを踏まえ、	億円とする。	億円とする。	<その他の指標>	していたが、実績では、資金繰り上最低限必要であった2億円を借り入	
引き続き、収益化単位の業			特になし。	れた。	<今後の課題>
務ごとに予算と実績を管理					特になし。
する体制を強化する。			<評価の視点>		
財務内容等の透明性を確			短期借入金の借入		<その他事項>
保し、協会の活動に対する			を行うこととした理		特になし。
理解促進を図る観点から、			由、その使途は適正		
決算情報・セグメント情報			カ~。		
の公表の充実を進める。					
更なる自己収入の確保の					
ための方策について、具体					
的な検討を行う。					

1	その他参考情報
4	イ(/) 個

様式 1	-1 - 4 - 2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	る事項及びその他業務運営に関す	ろ重要事項)様式
バンノエ	1 7 <i>4</i>		T-/X-11 IIII					ひ 平 久 尹 「只 」 「がとい

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
Ⅲ— (4)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

# 2 主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
長期借入金の借入先金融機関への担保に		10 億円	10 億円	10 億円	10 億円			は目報
世中る基金資産額	が。							

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3	各事業年度の業務に係る目標、	計画	業終宝績	年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価
υ.				十夕叶岬にかる日口叶岬及り工物八串による叶岬

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
独立行政法人会計基準の	低利な資金調達を可能	低利な資金調達を可能	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定   B				
改訂等により、運営費交付	にするため、長期借入金	にするため、長期借入金	担保に供する基金	設立時に国から交付された 10 億円の基金については、長期借入金取引	<評定に至った理由>				
金の会計処理として、業務	の借入先金融機関に対	の借入先金融機関に対	資産額。	のある民間金融機関において預入期間1年の定期預金で運用し、借入金の	自己評価書の「B」との評価結果が妥当				
達成基準による収益化が原	し、基金資産 10 億円を担	し、基金資産 10 億円を担		担保に供している。 資金調達を安定的に行うこと等を念頭に様々な業態	であると確認できた。				
則とされたことを踏まえ、	保に供するものとする。	保に供するものとする。	<その他の指標>	の金融機関から選定しており、現在の預入先は、北洋銀行4億円、北海道					
引き続き、収益化単位の業			特になし。	信漁連2億5,000万円、信金中央金庫3,180万円、三菱UFJ銀行1億	<今後の課題>				
務ごとに予算と実績を管理				円、大地みらい信用金庫2億1,820万円としている。貸付金原資の確保の	特になし。				
する体制を強化する。			<評価の視点>	ために毎年継続的に長期借入金を借り入れることが想定されるため、担保					
財務内容等の透明性を確			・担保の差し入れ先の	の提供方法は根質権としている。令和2年度においては、担保差入金額ま	<その他事項>				
保し、協会の活動に対する			提供方法は妥当か。	での長期借入金については、預入利率プラス 0.5%で預入利率の違いによ	特になし。				
理解促進を図る観点から、			・低利な資金調達が可	り 0.502%から 0.510%、それ以外の長期借入金については、長期プライム					
決算情報・セグメント情報			能となっているか。	レートの 1.000%という低利率で資金調達することができた。					
の公表の充実を進める。									
更なる自己収入の確保の									
ための方策について、具体									
的な検討を行う。									

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV- (1)	内部統制の充実・強化							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

2. 主要な経年データ	主要な経年データ											
評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30 年度	R元年度	R 2年度	R3年度	R 4年度	(参考情報)				
		(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要				
		度値等)						な情報				

生2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適官行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注 2	2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載											
3.	各事業年度の業務に係	系る目標、計画、業務等	実績、年度評価に係る自	自己評価及び主務大臣	による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価						
	法人としての説明責	法人としての説明責	法人としての説明責	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B						
	任を十分に果たすた	任を十分に果たすた	任を十分に果たすた	特になし。	内部統制に関し、コンプライアンスの実践の徹底を図るため、関係法令及び	<評定に至った理由>						
	め、理事長等からの指	め、理事長等からの指	め、理事長等からの指		内部規程等に関して、遵守を徹底した上で日々の業務に取り組むよう機会を捉	自己評価書の「B」との評価結果が妥当で						
	揮命令系統や情報伝	揮命令系統や情報伝	揮命令系統や情報伝	<その他の指標>	えて役職員に注意喚起を行った。	あると確認できた。						
	達・共有の仕組みなど	達・共有の仕組みなど	達・共有の仕組みなど	特になし。	協会は常勤職員 22 名(令和2年度末時点)と小規模な組織であるため、理							
	意思決定プロセスを	意思決定プロセスを明	意思決定プロセスを明		事長への報告・連絡・相談の徹底を繰り返し喚起している。また、理事長等の	<今後の課題>						
	明確化、文書主義の徹	確化するとともに、文	確化するとともに、文	<評価の視点>	役員が組織運営方針を職員に伝えるため及び職員間の情報共有を図るため、札	特になし。						
	底を進める。	書主義の徹底を図る。	書主義の徹底を図る。	・理事長等からの指揮	幌事務所も含めた定例の事務局(事務所)会議を実施している。当会議につい							
	業務の有効性及び効	業務の有効性及び効	業務の有効性及び効	命令系統や情報伝達・	て、緊急事態宣言中は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による	<その他事項>						
	率性、事業活動に関わ	率性、事業活動に関わ	率性、事業活動に関わ	共有の仕組みなど意	開催を中止し、メール等により情報共有を図った。	特になし。						
	る法令等の遵守、財務	る法令等の遵守、財務	る法令等の遵守、財務	思決定プロセスを明	また、業務の進捗状況の適切な管理を実現するため、各担当は年度計画に基							
	報告等の信頼性を確保	報告等の信頼性を確保	報告等の信頼性を確保	確化されているか。	づいたアクションプランを策定しており、各行程において適宜、相談及び結果							
	する内部統制の充実・	する内部統制の充実・	する内部統制の充実・	・監事と内部統制推進	報告を理事長等の役員に行っている。							
	強化のため、監事と内	強化のため、監事と内	強化のため、監事と内	部門との連携がとれ	協会内部のマネジメント等を含む業務を監査する監事は、監事監査の機会の							
	部統制推進部門との連	部統制推進部門との連	部統制推進部門との連	ているか。	みでなく、日常より理事長を始めとする役職員と密接なコミュニケーションを							
	携等による監事機能の	携等による監事機能の	携等による監事機能の		図り、協会内の現状の把握に努めている。また、監事監査の結果は監事より理							
	実効性の更なる向上	実効性の更なる向上	実効性の更なる向上		事長に報告しており、理事長は監事等との意見交換等を通して内部統制の現状							
	や、前中期目標期間中	や、前中期目標期間中	や、前中期目標期間中		の把握とコンプライアンスの浸透に努めている。							
	に整備した内部統制の	に整備した内部統制の	に整備した内部統制の									
	仕組みが有効に機能し	仕組みが有効に機能し	仕組みが有効に機能し									
	ているかの点検・検証	ているかの点検・検証	ているかの点検・検証									
	を通じた不断の見直し	を通じた不断の見直し	を通じた不断の見直し									
	に取り組む。	を図る。	を図る。									

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (2)	公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ	対策					
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

4	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)			
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要			
			度値等)						な情報			

注 2	)複数の項目をま	 とめて作成する場合/	<u>                                     </u>	 加し、項目ごとに主要	 「な経年データを記載	
					び主務大臣による評価	
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	内部統制の充実・	内部統制の充実・	内部統制の充	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>「B」	評定 B
	強化と連動して、法	強化と連動して、法	実・強化と連動し	特になし。	公文書管理については、担当職員を国立公文書館主催の研修へ派遣し、公	<評定に至った理由>
	人文書の管理、個人	人文書の管理、個人	て、法人文書の管		文書管理に必要な知識の習得及び更新を図るとともに、協会の全ての役職員	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認で
	情報の保護、情報公	情報の保護、情報公	理、個人情報の保	<その他の指標>	を対象として公文書管理研修を実施し、日常の業務を通して作成する法人文	きた。
	開について、法令等	開について、法令等	護、情報公開につ	特になし。	書を適切に管理及び保存することを促した。	
	に基づき、適正に対	に基づき、適正に対	いて、法令等に基		個人情報保護、情報公開及び情報セキュリティ対策については、政府の基	<今後の課題>
	応する。その際、法	応する。その際、内閣	づき、適正に対応	<評価の視点>	準に沿って協会の各規程を運営しており、併せて協会内で情報セキュリティ	特になし。
	令の改正や行政機	府の協力を得つつ、	する。その際、内閣	・内部統制の充実・強	研修を実施し、役職員ヘサイバー攻撃への対処法及び情報セキュリティの重	
	関における運用の	法令の改正や行政機	府の協力を得つ	化と連動して、法人文	要性等について周知を行った。	<その他事項>
	動向等を十分に踏	関における運用の動	つ、法令の改正や	書の管理、個人情報の		特になし。
	まえ、規程の整備や	向等を十分に踏ま	行政機関における	保護、情報公開につい		
	組織としての意識・	え、規程の整備や組	運用の動向等を十	て、法令等に基づき、		
	対応力を向上させ	織としての意識・対	分に踏まえ、規程	適正に対応している		
	るための措置をと	応力を向上させるた	の整備や組織とし	か。		
	る。	めの措置を講ずる。	ての意識・対応力	<ul><li>情報セキュリティ</li></ul>		
	情報セキュリテ	情報セキュリティ	を向上させるため	対策の規程の整備や		
	ィ対策については、	対策については、政	の措置を講ずる。	組織としての意識・対		
	政府機関の情報セ	府機関の情報セキュ	情報セキュリテ	応力を向上させるた		
	キュリティ対策の	リティ対策のための	ィ対策について	めの措置を講じたか。		
	ための統一基準群	統一基準群を踏ま	は、政府機関の情			
	を踏まえ、関係規程	え、関係規程類を適	報セキュリティ対			
	類を適時適切に見	時適切に見直し、整	策のための統一基			
	直し、整備する。こ	備することに努める	準群を踏まえ、関			
	れに基づき、情報セ	とともに、これに基	係規程類を適時適			

キュリティ対策を	づき、情報セキュリ	切に見直し、整備				
講じ、情報システム	ティ対策を講じ、情	することに努める				
に対するサイバー	報システムに対する	とともに、これに				
攻撃への防御力、攻	サイバー攻撃への防	基づき、情報セキ				
撃に対する組織的	御力、攻撃に対する	ュリティ対策を講				
対応能力の強化に	組織的対応能力の強	じ、情報システム				
取り組む。対策の実	化を図るとともに、	に対するサイバー				
施状況を毎年度把	対策の実施状況を毎	攻撃への防御力、				
握し、PDCAサイ	年度把握し、PDC	攻撃に対する組織				
クルにより対策の	Aサイクルにより対	的対応能力の強化				
改善を図る。	策の改善に努める。	を図るとともに、				
		対策の実施状況を				
		毎年度把握し、P				
		DCAサイクルに				
		より対策の改善に				
		努める。				

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (3)	人事・労務管理							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						

4	2. 主要な経年データ												
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)				
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要				
			度値等)						な情報				

	まとめて作成する場合					
	美務に係る目標、計画、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		1			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
情勢変化に柔	軟 情勢変化に柔軟	情勢変化に柔軟	<主な定量的指標>		評定	B B
に対応するとと		に対応するととも				<u> </u>
	想しに、常に新たな発想			計を行った結果、平成 17 年 4 月に組織規程の改正を行い、課制を廃止(事務局総務課を	\ \ \ \ \ \ \ \ \	三に至った理由>
	※ に、市に利たな光※ 遂 をもって業務を遂			除く。) し、スタッフ制を採用しており、職員の適正を見極めた上で人員配置を行うよう		P.評価書の「B」との評価結果が妥当であ
			- ,- ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		ると確	<b>雀認できた。</b>
	ましていくため、ま			努めた。		
	国た、組織としての国			組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び各職員の世界が対策による。民のカーオロストン、はヘラストの現在の実施を必要により、日本の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の	\ 7	後の課題>
	ケ 際的なコミュニケ			の業務遂行能力の一層の向上を図るため、協会主体の研修の実施や他機関主催の各種研	特に	こなし。
	向ーション能力を向			修へ職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図った。		
上するため、研修			保、育成が図られてい		\ C v.	)他事項>
の参加の奨励や	外の参加の奨励や外	の参加の奨励や外	るか。	ものの、中止された研修の資料を電子媒体で共有するとともに、協会が主催する研修に	特に	こなし。
部組織との人材	交 部組織との人材交	部組織との人材交	・業務を効率化させ、	ついてはオンラインで実施する等の代替措置を行った。		
流の検討等を含め	、 流の検討等を含め、	流の検討等を含め、	職員の働きやすい職	今後も研修等を有効活用し、職員の能力及び業務効率化に積極的に取り組んでいく。		
計画的な人材の	確計画的な人材の確	計画的な人材の確	場環境の整備に努め			
保・育成の取組を	進 保・育成を図る。ま	保・育成を図る。ま	ているか。			
める。また、上述	のた、上述の業務の大	た、上述の業務の大				
業務の大胆な効	率 胆な効率化と相ま	胆な効率化と相ま				
化と相まって、長	時って、長時間労働の	って、長時間労働の				
間労働の防止、	育 防止、育児・介護等	防止、育児・介護等				
児・介護等との両	立との両立支援等の	との両立支援等の				
支援等の働き方	改し働き方改革を進め、	  働き方改革を進め、				
	士 職員の士気の向上、					
	すし働きやすい職場環					
	備し境の整備を図る。	境の整備を図る。				
を行う。	NI SI SILVIN CILI DO	Ja Halin C III Jo				

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

様式1-	1 - 4	-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	する事項及びその他業務運営	に関する重要事項)様式
------	-------	----	----------	------	---------	------------------	------------	---------------	-------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV— (4)	剰余金の使途						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					
注1) 重占ルの対角レン	31)項目については、注入の業務等理に採用しめよい単位でした。 塩	粉の頂目なましみて佐出するこし	· 松司告				

2.	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		
	一般管理費の削減率										

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

生2) 後数の複音をよるので作成する物質には、過重性を追加し、複音ととに主要な性中/ グを記載									
3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価				
	剰余金は、職員の	剰余金は、職員の	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定   一				
	研修機会の充実、分	研修機会の充実、分	特になし。	該当なし。	<評定に至った理由>				
	かりやすい情報提	かりやすい情報提			実績がないため、評価の対象外。				
	供の充実等に充て	供の充実等に充て	<その他の指標>						
	る。	る。	特になし。		<今後の課題>				
					特になし。				
			<評価の視点>						
			特になし。		<その他事項>				
					特になし。				

4. その他参考情報		

様式1-1	-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関す	る事項及びその他業務運営に	関する重要事項)様式
-------	------	----------	------	---------	------------------	------------	---------------	------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV— (5)	施設及び整備に関する計画							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業						
度		レビュー						
注1) 重占化の対象とした	- 1) 重占化の対象としたい項目については、注人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能							

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要	
			度値等)						な情報	

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適官行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
	啓発施設につい	啓発施設につい	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	
	て、業務の適正かつ	て、業務の適正かつ	特になし。	該当なし。	<評定に至った理由>
	効率的な実施の確	効率的な実施の確			実績がないため、評価の対象外。
1	保のため、業務実施	保のため、業務実施	<その他の指標>		
	上の必要性及び当	上の必要性及び当	特になし。		<今後の課題>
İ	該施設の老朽化等	該施設の老朽化等			特になし。
i	に伴う施設の整備	に伴う施設の整備	<評価の視点>		
i	改修等を適宜行う。	改修等を適宜行う。	特になし。		<その他事項>
					特になし。

4. その他参考情報			

様式1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書	(業務運営の効率化に関する事項、	財務内容の改善に関する事項	及びその他業務運営に関する	重要事項) 様式
		十/又 川 川		(未効)と白ッカーに(5)カラマデス、	別別に付ける場合に関する事情	及しての世末初年百に因うる	<b>半女子で</b> り パル

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV— (6)	中期目標期間を超える債務負担								
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業							
度		レビュー							
ングェン チャルの414113	、 (本日) ) ) -	Lの石口ナナールマルチ上フェー							

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	H30 年度	R元年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標中期計画		年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
		中期目標期間中	中期目標期間中	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	評定	_		
		の業務を効率的に	の業務を効率的に	特になし。	該当なし。	<評定に至った理	由>		
		実施するために、次	実施するために、次			実績がないため	、評価の対象外。		
		期中期目標期間に	期中期目標期間に	<その他の指標>					
		わたって契約を行	わたって契約を行	特になし。		<今後の課題>			
		うことがある。	うことがある。			特になし。			
				<評価の視点>					
				特になし。		<その他事項>			
						特になし。			

4. その他参考情報		